

THE SENDAI BANK

# REPORT 2010

仙台銀行 ディスクロージャー誌 本編



ごあいさつ

皆さまには、平素より仙台銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

本年も皆さまに、仙台銀行をより一層ご理解いただき、身近な銀行としてご利用いただけるよう「ディスクロージャー誌 本編」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

私ども仙台銀行は「信を万事の本と為す」を行是とし、宮城県を基盤とする地域金融機関として、地域に密着した顧客重視の営業活動を展開し、順調に発展を続けてまいりました。これもひとえに皆さまのご愛顧の賜と深く感謝申し上げます。

金融機関をとりまく環境は一段と厳しさを増しておりますが、私どもは、平成22年4月から開始した中期経営計画「好品質計画—お客さま目線の好動力—」への取り組みにより、宮城県の皆さまによりお役に立てる地域金融機関となれるよう邁進してまいります。

皆さまの信頼とご期待にお応えできますよう役職員一同一致団結し、努力してまいり所存でございますので、今後とも引き続き一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月



仙台銀行  
取締役頭取

三井 精一

2	仙台銀行グループの状況
3	組織図、役員の状況
4	法令等遵守（コンプライアンス）体制
6	リスク管理体制
9	主要な業務の内容
10	事業の概況
12	連結情報
21	財務諸表
27	業務の状況
27	損益の状況
28	預金
29	貸出金
31	証券
33	時価情報
35	デリバティブ取引
37	国際・その他業務
37	各種経営指標
39	資本金・株式・従業員の状況
40	バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項
52	店舗一覧

THE SENDAI BANK  
**REPORT 2010**

仙台銀行ディスクロージャー誌 本編



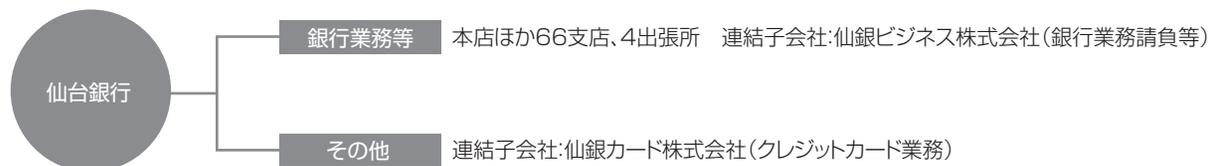
# 仙台銀行グループの状況

(平成22年6月末現在)

## 企業集団の事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社2社で構成し、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

## ■企業集団の事業系統図



## ■連結子会社の状況

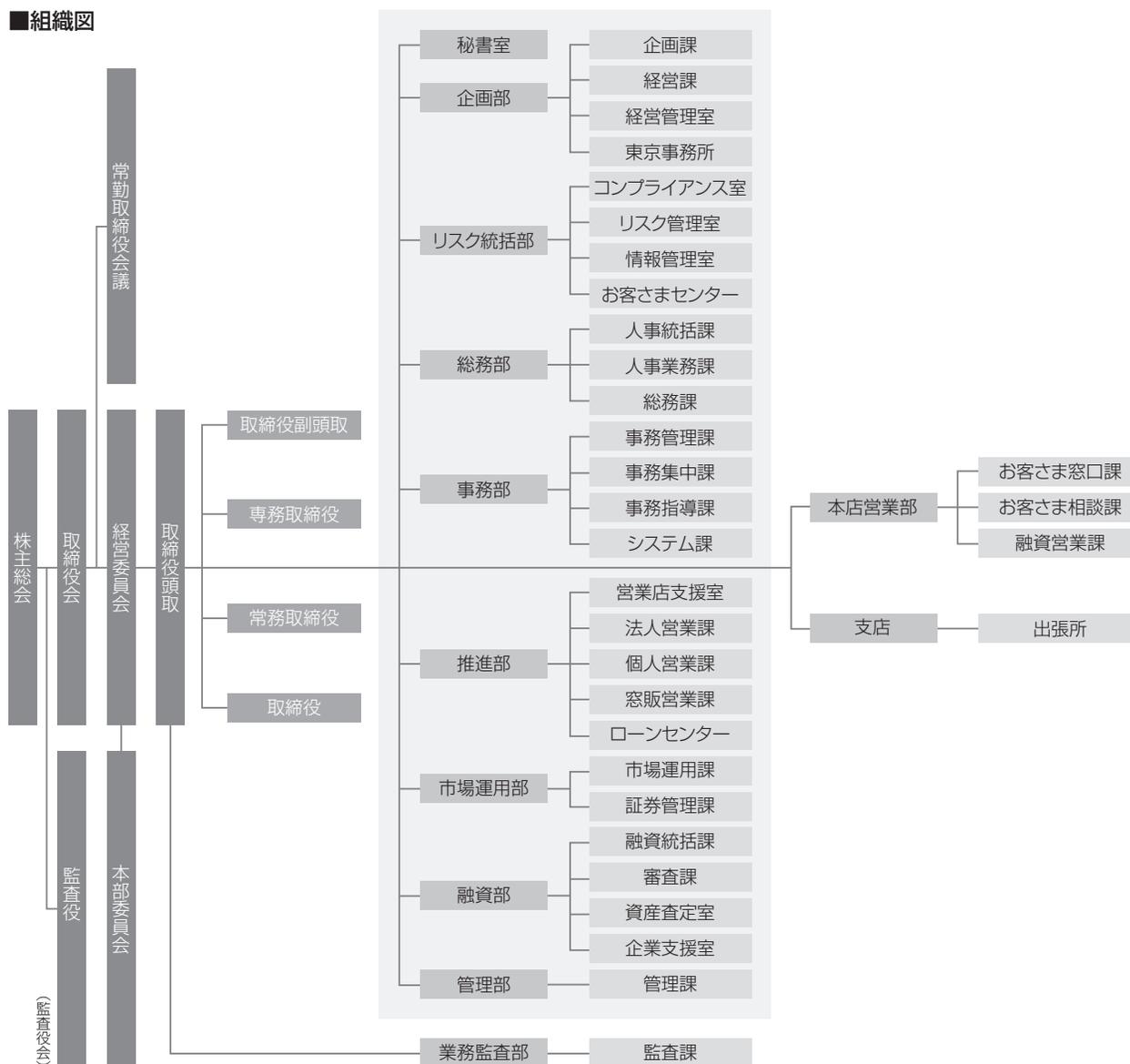
名称	仙銀ビジネス株式会社	仙銀カード株式会社
所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
事業内容	当行委託の事務代行業務、現金精査整理業務、店舗・社宅・寮等不動産の保守・管理・賃貸業務等	クレジットカード業務
設立年月日	平成2年7月27日	平成12年4月19日
資本金	10百万円	200百万円
当行議決権比率	100%	100%
子会社等の議決権比率	—	—

(注) 仙銀カード株式会社については、平成22年6月29日開催の当行の第89回定時株主総会において承認を頂き、関係官庁の承認等を得られることを条件に、平成23年4月1日を合併期日として、当行に吸収合併する予定です。

# 組織図、役員 の 状況

(平成22年6月末現在)

## ■組織図



## ■役員

取締役頭取 (代表取締役)	三井 精一	取締役 (リスク統括部長委嘱)	齋藤 義明
専務取締役 (代表取締役)	馬場 豊	取締役	熊谷 満
常務取締役 (代表取締役)	鈴木 隆	常勤監査役	長谷部 俊一
常務取締役	御園生 勇郎	常勤監査役	佐藤 政文
取締役 (本店営業部長委嘱)	神戸 利明	監査役	柿崎 征英
取締役 (総務部長委嘱)	高橋 博	監査役	菅野 國夫

(注) 1. 取締役熊谷満氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役柿崎征英及び菅野國夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

# 法令等遵守（コンプライアンス）体制

当行は、銀行の社会的責任と公共的使命を遂行するため、コンプライアンス態勢を充実していくことを、企業活動の最重要課題の一つとして位置づけております。

## 当行の基本方針

当行は行是を「信を万事の本と為す」と定めており、銀行の社会的責任と公共的使命を遂行するため、社会からの信用と信頼を確保することを企業理念としております。

当行では、この行是の精神を行内に広く浸透・徹底させるとともに、コンプライアンス態勢を充実していくことを、企業活動の最重要課題の一つとして位置づけております。また、この基本方針は、「仙台銀行の企業倫理」及び「私たちの行動規範」として明文化し、役職員の行動指針としております。

当行は、役職員一人ひとりが、あらゆる法令や規程等を遵守するとともに、社会の常識や良識、道徳などに基づく行動を実践し、地域社会からの信頼に広く応えられるよう全力を挙げて取り組んでおります。

## コンプライアンス基本方針

1. 当行は、銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
2. 当行は、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に応えるとともに、質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献する。
3. 当行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行する。
4. 当行は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。
5. 当行は、従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
6. 当行は、環境問題への取り組みは企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に取り組む。
7. 当行は、銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
8. 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

## 運営体制

当行では、本支店が一体となったコンプライアンス運営体制を以下のように構築・強化し、コンプライアンス態勢の一層の充実に向けて取り組んでおります。

## (1) 取締役会、監査役、コンプライアンス委員会

### ① 取締役会

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスに関する諸問題についても議論するなど実質的に関与し、コンプライアンス態勢の構築にあたります。

### ② 監査役

監査役は、取締役会に付議されたコンプライアンスに関する議案に対し必要に応じて意見を述べるなど、コンプライアンス態勢を監査しております。

### ③ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢を整備し、全行的立場から、当行業務の健全性と適切性を確保するための施策の実施及びその実施状況を監視しております。

### ④ 内部管理体制整備分科会

コンプライアンス委員会の下部組織である内部管理体制整備分科会において、内部管理体制上の問題点の発見・協議・検討を行い、改善策を同委員会へ提言するなどの活動を行っております。

## (2) コンプライアンス統括部署

### ① リスク統括部コンプライアンス室

当行におけるコンプライアンスを推進・統括する部署として、リスク統括部にコンプライアンス室を設置しております。

コンプライアンス統括部署の管理者はリスク統括部長とし、法令等遵守態勢の整備・確立を図るため、内部規程等の策定、態勢の整備・評価・改善活動の実施についての責任を担っております。

コンプライアンス室は、コンプライアンスを推進・統括する部署として当行全体のコンプライアンスに関する事項を統括し、中立的、牽制的立場から客観的評価及び教育指導等を行うとともに、各部署と連携し、コンプライアンス態勢の充実・強化にあたっております。

### ② 「コンプライアンス・プログラム」等の策定

コンプライアンス室では、具体的な手引き書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、取締役会の承認を得て取り組んでおります。

## (3) 本部・営業店

### ① コンプライアンス責任者・担当者

本部各部・営業店毎に、コンプライアンス責任者・担当者を配置し、本支店一体で取り組み体制を構築しております。お



# リスク管理体制

当行では、リスク管理体制の強化により、銀行経営の健全性を維持していくことが、地域社会における当行の使命と考えております。

## 基本方針

当行は、地域金融機関として地域の経済・社会の健全な発展に資するべき重要な使命を負っているものと認識し、この使命を達成するために、業務の健全かつ適切な運営を行うことによる信用・信頼の確立が不可欠と考えております。

金融機関の業務が、急速に多様化・複雑化しているなか、銀行が抱えるリスクについても多様化しており、これらのリスクを的確に把握し、それを適切に管理・コントロールしていく管理体制の確立が、益々重要になってきていると考えております。

当行はこの考えに基づき、リスク管理体制の確立を基本方針として取り組んでおります。

## リスク管理体制

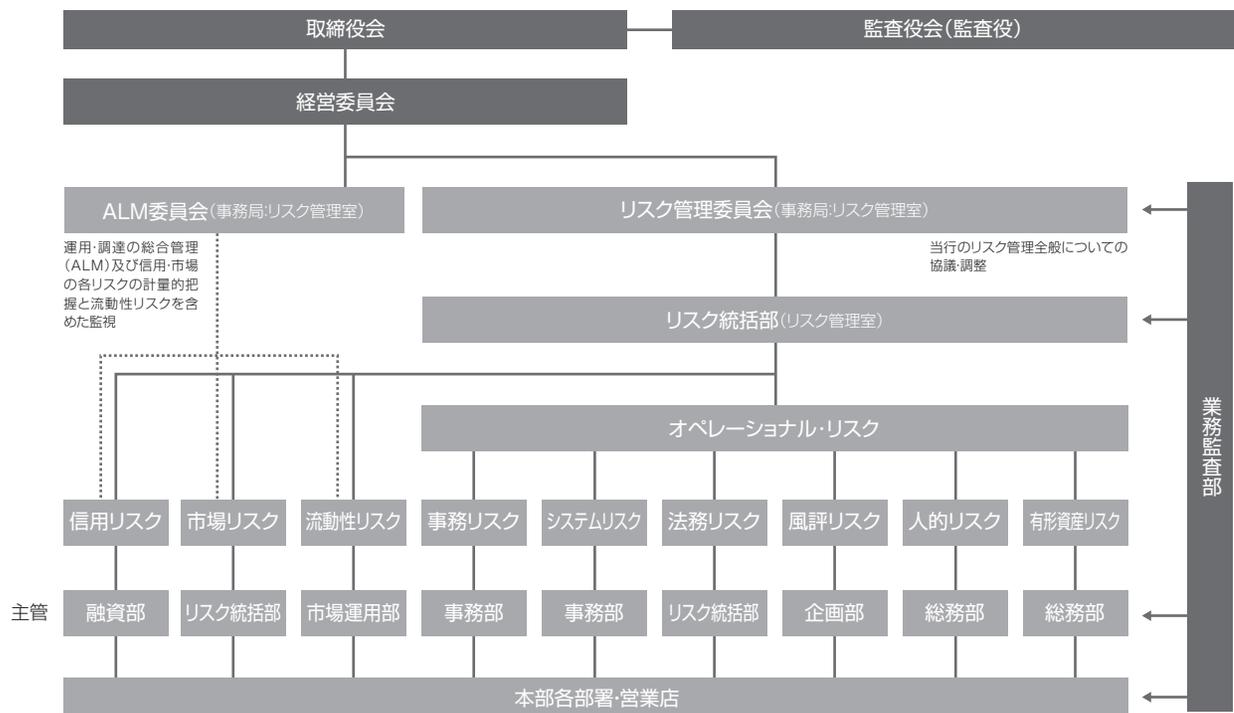
リスク管理体制は、リスク種類毎の主管部署における管理のほか、リスク統括部リスク管理室で総合的に管理する体制としております。

リスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理基本方針」及び各リスク管理規程を決定し、規程に則り経営陣に直接リスク状況を定期的及び必要に応じて随時報告するなど、組織体制の強化を図っております。

経営レベルでの適切なリスク管理を行うため、リスク管理委員会・ALM委員会を設置し、リスクの識別・管理等に努めております。

また、他の業務部門から独立した業務監査部が、営業店や各部門の業務運営状況やリスク管理状況を監視する体制としており、内部管理の充実に努めております。

■リスク管理の組織体制図



### 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況・信用状態の悪化等により、銀行の主要資産である貸出金等が債務不履行となる（デフォルト）リスクをいいます。このリスクは当行の保有する最大のリスクであり、当行が健全で良質な資産形成を図るためには、信用リスクを的確に把握し適切に管理する必要があると認識しております。

「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスク管理の高度化・精緻化を目指しております。具体的には「信用格付制度の検証」「信用リスクの計量化」「ポートフォリオ分析」などと与信全体にかかる信用リスクの計測・把握に努めております。

営業推進部門から独立した組織である融資部が主管となり信用リスクを管理しており、「大口与信先に対する状況」など個別与信先にかかるリスク管理について定期的に経営委員会及び取締役会に報告しております。

### 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

当行では、市場取引に係るリスクを把握し、当行として取り得るリスクの許容範囲を定め、適切に管理して適正な収益を確保することを目的として、「市場リスク管理方針」を制定しております。また、「市場リスク管理規程」において、市場リスク管理の枠組み等を定めるとともに、過大な市場リスクを保有しないように、保有限度枠及びリスク許容限度額を設定してこれらのリスクを適切にコントロールしております。

市場業務取引担当部門の組織については、取引執行部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、さらに市場部門から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）を設置して、牽制機能が発揮できる組織体制を整備しております。

市場業務取引担当部門は、年度の市場リスク管理方針や限度額等を厳格に遵守し、業務を遂行する一方で、リスク管理部署は、リスクの状況を常時モニタリングし、限度枠の手前に設けたアラームポイント等で早期対応を図るとともに、リスク管理状況をALM委員会及び経営委員会に定期的に報告しております。

### 流動性リスク

流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるこ

とにより当行が損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場運用部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することとするなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をALM委員会及び経営委員会に報告する体制としております。

また、万が一、不測の事態が生じた場合でも十分資金を確保できるよう、危機管理計画を策定し、万全を期しております。

### オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つのリスクカテゴリーに分類し、各リスク主管部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制整備に努めております。また、リスク統括部リスク管理室をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署とし、オペレーショナル・リスク全体を一元的に把握・管理するように努めております。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスクを特定・評価し、モニタリング・削減していく管理手法等を定期的実施し、管理体制の強化に取り組んでおります。

#### ◎事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当行では、「事務リスク管理規程」等を制定かつ遵守し、事務処理に当たっては事務リスクを認識し事務の堅硬化に務め、損害発生を未然に防止するよう努めております。

業務の多様化や取引量の増加に対応し、想定される事務リスクを回避するため、各営業店による自店検査・事務部事務指導課による営業店への事務臨店指導を行い、事故防止体制の確立を図っております。

#### ◎システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不具合、コンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、安全性と信頼性の維持・向上を目的として「システムリスク

# リスク管理体制

(平成22年6月末現在)

管理方針」及び「システムリスク管理規程」を定め、適切なシステムリスク管理を目指しております。

システムの安全稼働に万全を期するため、例えば、オンライン回線の二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えたシステムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急対応策等に備えたコンティンジェンシープランを策定しています。

## ◎法務リスク

法務リスクとは、法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、主管部署であるリスク統括部コンプライアンス室において、当行業務の健全性及び適切性の確保を図るため、当行が直面する法務リスクを十分に認識し、適切に管理しております。

また、コンプライアンス関連規程及び諸規程で定められた手続、リスク管理自己評価（CSA）に基づき、法務リスクに関する情報を収集し、法務リスクの特性、管理状況の評価、リスクの把握を行い、法務リスクの予防・抑制に努めております。

## ◎風評リスク

風評リスクとは、災害や事故、当行の経営状況等についての不適切あるいは虚偽の報道・情報が流布し、当行の評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」に基づき、主管部署である企画部企画課が各部署と連携し、風評リスクに関するモニタリングを通じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の収拾を図り、影響を最小限に止めるよう努めております。

## ◎人的リスク

人的リスクとは、役職員等の健康もしくは職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規程」に基づき、主管部署である総務部人事統括課において、必要に応じリスク管理自己評価（CSA）等を実施することで、人的リスクに関するデータを収集・分析し、管理状況の評価やリスクの把握を行っております。

また、改善すべき人的リスクについて、規程・運用等牽制機能の見直しや新設等を行い、人的リスクの改善に取り組んでおります。

## ◎有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害、犯罪又は資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規程」に基づき、主管部署である総務部総務課において、将来生じうる有形資産リスクによる損失を認識し、必要に応じて事前ないし事後に適切な対応を行うこと等により、有形資産リスクの適切な管理体制を図っております。

また、本部各部及び営業店と連携し、有形資産リスクの情報収集、実態の把握を行い、有形資産リスクの極小化に努めるとともに、把握した有形資産リスクについて調査・分析し、管理・削減するための対応策を策定する体制としております。

# 主要な業務の内容

## 主要な業務の内容

(平成22年6月末現在)

		内 容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構等の代理店業務
		保護預り及び貸金庫業務
		有価証券の貸付
		債務の保証（支払承諾）
		公共債の引受
		国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務
		バンクカード業務
		ワイドカード業務
		損害保険の窓口販売業務
		生命保険の窓口販売業務

# 事業の概況

## ■事業の概況（連結）

### 当行の業況と課題について

平成21年度のわが国の経済は、国内需要の回復力が弱いものの、新興国経済の成長などを背景に輸出や生産が増加し、企業の業況感が改善するなど、持ち直しの動きがみられました。個人消費は、厳しい雇用・所得環境が続きましたが、自動車減税や補助金、エコポイント等の各種政策の効果などから、耐久消費財を中心に持ち直しの動きが見られました。

宮城県は、生産は持ち直しの動きがみられたものの、雇用・所得環境は厳しく、個人消費も弱いままで推移するなど、依然として厳しい状況が続きました。その一方で、第二仙台北部中核工業団地等へのセントラル自動車や関連工場の移転が進み、今後は、工場稼働に向けて大規模な従業員移住が始まり、地元企業においても各種取引拡大に向けた動きがさらに活発化するなど、中長期的に幅広い経済効果が期待されております。

こうしたことを背景に、隣県の地銀・第二地銀の多くは、宮城県、特に仙台都市圏での営業強化方針を明確に打ち出して、営業攻勢を強めており、金融競争環境はさらに厳しさを増しております。

### 預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金残高は、主力の個人預金や公金預金が増加したことなどから、前年同月比264億2百万円増加し、7,576億70百万円となりました。

### 貸出金

貸出金残高は、住宅ローンや地方公共団体向け残高が増加したことなどから、前年同月比195億74百万円増加し、5,104億40百万円となりました。

### 有価証券

有価証券残高は、前年同月比210億84百万円増加し、2,179億3百万円となりました。

このような環境のなか、当行グループは、中期経営計画「新・好品質計画」（平成20年度～平成21年度）に基づき、法人融資専門チームの増員、ブロック営業体制の見直し、個人取引特化店「あったかプラザ」の導入などに取り組み、お客さまとの面談頻度をさらに高めて、様々な金融ニーズに迅速に対応してまいりました。併せて、七十七銀行及び地元5信用金庫と連携し、平日のATM出金手数料を相互に無料とする「みやぎネット」を提携するなど、金融サービスの一層の充実に取り組んでまいりました。

平成22年4月から、計画期間を2年間とする新中期経営計画「好品質計画－お客さま目線の好動カー」をスタートいたしました。本計画では、前計画の基本的な考え方を継承・発展しつつ、「より多くのお客さまに支持・信頼をいただける銀行」を目指して、主要課題である「収益力の強化」、「内部管理態勢の徹底」、「企業風土の改善改革」に取り組んでまいります。

### 損益関係

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したことなどから、前年同期比16億17百万円減少し、168億31百万円となりました。経常利益は、金融市場の緩やかな回復により、有価証券の減損処理額が大幅に減少したことなどから、前年同期比12億39百万円増加し、17億77百万円、当期純利益は前年同期比9億54百万円増加し、10億85百万円となりました。

### 自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は、前年同月比0.40ポイント低下し、8.56%となりました。

## ■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	
連結経常収益	百万円	19,079	20,025	20,253	18,449	16,831
連結経常利益（△は連結経常損失）	百万円	2,625	2,081	△1,146	537	1,777
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	百万円	1,553	1,278	△2,024	130	1,085
連結純資産額	百万円	24,278	24,356	17,466	16,021	21,003
連結総資産額	百万円	782,383	784,071	747,499	764,378	796,058
1株当たり純資産額	円	3,202.35	3,213.60	2,306.74	2,116.40	2,774.91
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	円	203.61	168.66	△267.26	17.26	143.34
自己資本比率	%	—	3.10	2.34	2.09	2.63
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.28	9.55	8.57	8.96	8.56
連結自己資本利益率	%	6.58	5.25	△9.68	0.78	5.86

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。  
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出してあります。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、19ページの「1株当たり情報」に記載しております。  
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が無いので記載しておりません。  
 5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してあります。  
 6. 連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。

## ■事業の概況（単体）

## 預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金残高は、7,578億20百万円（前年同月比263億46百万円増）となりました。

## 貸出金

貸出金残高は、5,129億57百万円（前年同月比194億61百万円増）となりました。

## 有価証券

有価証券残高は、2,182億62百万円（前年同月比210億84百万円増）となりました。

## 損益関係

経常収益は、167億27百万円（前年同期比16億2百万円減）となり、経常利益は、16億8百万円（前年同期比12億57百万円増）、当期純利益は、9億93百万円（前年同期比9億46百万円増）となりました。

また、銀行の本業の収益力を表すコア業務純益は、23億91百万円（前年同期比55百万円増）となりました。

## 自己資本比率

単体自己資本比率（国内基準）は、前年同月比0.46ポイント低下の8.85%となりました。

## ■当行の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
経常収益	百万円	18,894	19,853	20,107	18,330	16,727
経常利益（△は経常損失）	百万円	2,439	1,918	△1,236	350	1,608
当期純利益（△は当期純損失）	百万円	1,444	1,158	△2,023	46	993
業務純益	百万円	3,330	2,697	△643	380	2,786
コア業務純益	百万円	3,343	2,635	2,326	2,335	2,391
資本金	百万円	7,485	7,485	7,485	7,485	7,485
発行済株式総数	千株	7,591	7,591	7,591	7,591	7,591
純資産額	百万円	25,234	25,179	18,303	16,774	21,664
総資産額	百万円	782,750	784,325	747,756	764,585	796,126
預金・譲渡性預金残高	百万円	740,829	740,479	712,800	731,473	757,820
貸出金残高	百万円	504,362	493,151	481,384	493,496	512,957
有価証券残高	百万円	196,236	206,265	204,013	197,178	218,262
1株当たり純資産額	円	3,328.46	3,323.96	2,417.28	2,215.86	2,862.26
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）	円	50(25)	50(25)	50(25)	25(—)	50(—)
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	円	189.22	152.87	△267.13	6.15	131.22
自己資本比率	%	—	3.21	2.45	2.19	2.72
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.69	9.90	8.95	9.31	8.85
自己資本利益率	%	6.17	4.87	△8.28	0.21	4.55
配当性向	%	26.24	32.70	—	406.49	38.10
従業員数(外、平均臨時従業員数)	人	730(260)	731(260)	741(258)	799(283)	796(289)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、26ページの「1株当たり情報」に記載しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が無いので記載しておりません。

6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

7. 単体自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

8. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

# 連結情報

## 連結財務諸表

### ■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金 ※6	19,620	19,513
コールローン及び買入手形	38,000	30,000
買入金銭債権	34	31
有価証券 ※6,1,2	196,819	217,903
貸出金 ※1,2,3,4,5,7	490,866	510,440
外国為替	143	145
その他資産 ※6	4,557	3,200
有形固定資産 ※9,10	12,158	12,794
建物	3,278	3,168
土地 ※8	8,284	8,275
リース資産	16	25
建設仮勘定	14	14
その他の有形固定資産	566	1,311
無形固定資産	245	274
ソフトウェア	186	215
その他の無形固定資産	58	58
繰延税金資産	4,151	3,509
支払承諾見返	2,589	2,170
貸倒引当金	△4,808	△3,926
資産の部合計	764,378	796,058
<b>(負債の部)</b>		
預金	717,838	723,860
譲渡性預金	13,430	33,810
借入金 ※11	8,452	10,226
外国為替	0	0
その他負債	3,676	2,465
賞与引当金	—	116
退職給付引当金	141	118
役員退職慰労引当金	123	143
利息返還損失引当金	16	15
睡眠預金払戻損失引当金	74	91
偶発損失引当金	115	139
再評価に係る繰延税金負債 ※8	1,896	1,896
支払承諾	2,589	2,170
負債の部合計	748,357	775,055
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	7,485	7,485
資本剰余金	5,875	5,875
利益剰余金	4,180	5,076
自己株式	△62	△63
株主資本合計	17,479	18,373
その他有価証券評価差額金	△3,858	228
繰延ヘッジ損益	△0	—
土地再評価差額金 ※8	2,400	2,400
評価・換算差額等合計	△1,458	2,629
純資産の部合計	16,021	21,003
負債及び純資産の部合計	764,378	796,058

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ■連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
<b>経常収益</b>		
資金運用収益	15,130	13,612
貸出金利息	11,958	11,083
有価証券利息配当金	2,891	2,399
コールローン利息及び買入手形利息	157	78
預け金利息	17	2
その他の受入利息	105	47
役員取引等収益	2,259	2,103
その他業務収益	220	629
その他経常収益 ※1	838	487
<b>経常費用</b>		
資金調達費用	2,460	1,752
預金利息	1,900	1,324
譲渡性預金利息	76	50
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	267	247
その他の支払利息	214	129
役員取引等費用	1,552	1,375
その他業務費用	2,660	92
営業経費	10,584	10,725
その他経常費用	653	1,108
貸倒引当金繰入額	—	539
その他の経常費用 ※2	653	568
経常利益	537	1,777
<b>特別利益</b>		
固定資産処分益 ※3	8	15
貸倒引当金戻入益	144	—
償却債権取立益	43	39
その他の特別利益	5	0
特別損失	64	12
固定資産処分損 ※4	44	9
減損損失	20	3
税金等調整前当期純利益	675	1,821
法人税、住民税及び事業税	130	68
過年度法人税等	—	27
法人税等調整額	414	641
法人税等合計	544	736
当期純利益	130	1,085

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	7,485	7,485
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,485	7,485
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	5,875	5,875
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,875	5,875
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	4,249	4,180
当期変動額		
剰余金の配当	△189	△189
当期純利益	130	1,085
土地再評価差額金の取崩	△10	—
当期変動額合計	△68	895
当期末残高	4,180	5,076
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△58	△62
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△1
当期変動額合計	△3	△1
当期末残高	△62	△63
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	17,551	17,479
当期変動額		
剰余金の配当	△189	△189
当期純利益	130	1,085
自己株式の取得	△3	△1
土地再評価差額金の取崩	△10	—
当期変動額合計	△72	894
当期末残高	17,479	18,373

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△2,449	△3,858
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,409	4,087
当期変動額合計	△1,409	4,087
当期末残高	△3,858	228
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△26	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26	0
当期変動額合計	26	0
当期末残高	△0	—
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,390	2,400
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	—
当期変動額合計	10	—
当期末残高	2,400	2,400
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△85	△1,458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,372	4,087
当期変動額合計	△1,372	4,087
当期末残高	△1,458	2,629
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	17,466	16,021
当期変動額		
剰余金の配当	△189	△189
当期純利益	130	1,085
自己株式の取得	△3	△1
土地再評価差額金の取崩	△10	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,372	4,087
当期変動額合計	△1,445	4,982
当期末残高	16,021	21,003

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結情報

## ■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	675	1,821
減価償却費	443	527
減損損失	20	3
貸倒引当金の増減(△)	△866	△881
賞与引当金の増減額(△は減少)	△118	116
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△136	△23
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	20
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△5	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	19	16
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	68	24
資金運用収益	△15,130	△13,612
資金調達費用	2,460	1,752
有価証券関係損益(△)	2,131	△154
為替差損益(△は益)	△679	61
固定資産処分損益(△は益)	35	△6
貸出金の純増(△)減	△12,527	△19,574
預金の純増減(△)	18,106	6,022
譲渡性預金の純増減(△)	540	20,380
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△13	2,073
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1	178
コールローン等の純増(△)減	△10,698	8,002
外国為替(資産)の純増(△)減	116	△2
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△0
資金運用による収入	12,164	12,104
資金調達による支出	△1,912	△2,168
その他	833	△117
<b>小計</b>	<b>△4,470</b>	<b>16,562</b>
法人税等の還付額	—	110
法人税等の支払額	△877	△110
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,347</b>	<b>16,561</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△82,729	△78,891
有価証券の売却による収入	28,783	22,363
有価証券の償還による収入	58,224	39,624
投資活動としての資金運用による収入	3,023	2,323
有形固定資産の取得による支出	△441	△1,098
有形固定資産の売却による収入	6	23
無形固定資産の取得による支出	△44	△98
子会社株式の取得による支出	△5	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,816</b>	<b>△15,754</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△1	△5
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△300
財務活動としての資金調達による支出	△277	△240
配当金の支払額	△190	△189
自己株式の取得による支出	△3	△1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△473</b>	<b>△737</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	996	70
現金及び現金同等物の期首残高	18,082	19,078
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	19,078	19,149

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ■連結財務諸表

連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、会社法による会計監査人の監査を受けております。

## ■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

〈当連結会計年度〉

### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社 仙銀ビジネス株式会社 仙銀カード株式会社  
(会計方針の変更)

当連結会計年度から、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。

これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

- (2) 非連結子会社 0社

### 2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社  
(2) 持分法適用の関連会社 0社  
(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社  
(4) 持分法非適用の関連会社 0社

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 2社  
(2) 子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。

### 4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
当行及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：2年～50年  
その他：2年～20年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,890百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(2,385百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

### (会計方針の変更)

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

### (11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

### (12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はございません。

### (13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### (14) 重要なヘッジ会計の方法

#### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号)注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

#### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ会計を適用しておりません。

### (15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## ■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

# 連結情報

## ■注記事項

### (連結貸借対照表関係)

- ※1 貸出金のうち、破綻先債権額は1,342百万円、延滞債権額は18,119百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は479百万円です。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,688百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,630百万円です。
- なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,951百万円です。
- ※6 担保に供している資産は次のとおりです。
- 日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券80,363百万円、現金預け金0百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。
- なお、その他資産のうち敷金保証金は220百万円です。
- ※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、133,608百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が128,954百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出してあります。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- ※9 有形固定資産の減価償却累計額 2,170百万円
- ※10 有形固定資産の圧縮記帳額 6,078百万円  
(当連結会計年度圧縮記帳額 331百万円、  
一百万円)
- ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。
- ※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,540百万円です。

### (連結損益計算書関係)

- ※1 その他の経常収益には、株式等売却益96百万円及び債権売却益2百万円を含んでおります。
- ※2 その他の経常費用には、貸出金償却319百万円、株式等償却42百万円及び債権売却損失15百万円を含んでおります。
- ※3 内訳は次のとおりです。
- |       |        |
|-------|--------|
| 土地売却益 | 150百万円 |
|-------|--------|
- ※4 内訳は次のとおりです。
- |               |      |
|---------------|------|
| 土地売却損         | 0百万円 |
| 建物処分損         | 1百万円 |
| 建物除却損         | 4百万円 |
| その他の有形固定資産除却損 | 2百万円 |

### (連結株主資本等変動計算書関係)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,591	—	—	7,591	
合計	7,591	—	—	7,591	
自己株式					
普通株式	21	1	—	22	(注)
合計	21	1	—	22	

(注) 当連結会計年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 2 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	189	25.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	378	利益剰余金	50.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定	19,513百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△363百万円
現金及び現金同等物	19,149百万円

### (リース取引関係)

#### 1 ファイナンス・リース取引

##### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
- 有形固定資産  
車両運搬具
- ② リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	73百万円	一百万円	73百万円
減価償却累計額相当額	52百万円	一百万円	52百万円
年度末残高相当額	21百万円	一百万円	21百万円
・未経過リース料年度末残高相当額			
1年内	1年超	合計	
12百万円	10百万円	22百万円	

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
  - 支払リース料 17百万円
  - 減価償却費相当額 16百万円
  - 支払利息相当額 0百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
  - リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	12百万円	1百万円	13百万円

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当行グループ（以下、「当行」と総称。）は、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。当行の本店ほか営業店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、窓販業務等のほか、その他付随業務を行っております。
- 主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社公債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほかに、運用として複合金融商品を保有しており、また保有株式を基にした株券オプション取引を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、当期の連結決算日現在における貸出金のうち、96.5%は宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、宮城県内の経済環境等が悪化した場合、貸出先の経営状態が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。固定金利の貸出金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。
- 有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい債務担保証券（償還期限平成29年）324百万円が含まれております。
- デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがありますが、デリバティブ取引は主にヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。
- 当行では、ALMの一環でデリバティブ取引として金利スワップ取引を行っており、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産及び負債に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利スワップの特例処理を行っております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取り組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的に経営委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

- ② 市場リスクの管理
- 当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場運用部市場運用課とバック・オフィスである市場運用部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を実現する体制としております。

- (i) 金利リスクの管理
- 当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、アウトライヤー基準の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び経営委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

- (ii) 為替リスクの管理
- 当行は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップ等を利用しております。

- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「有価証券業務施策」に従って行っております。市場運用部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、ALM委員会及び経営委員会に定期的に報告しております。

- (iv) デリバティブ取引
- 当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場運用部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。
- 短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をALM委員会及び経営委員会に報告する体制としております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- 2 金融商品の時価等に関する事項
- 平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません。（注2参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	19,513	19,513	—
(2) コールローン及び買入手形	30,000	30,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	24,540	20,879	△3,660
その他有価証券	192,937	192,937	—
(4) 貸出金	510,440		
貸倒引当金(※1)	△3,681		
	506,759	510,415	3,656
資産計	773,749	773,745	△4
(1) 預金	723,860	724,755	894
(2) 譲渡性預金	33,810	33,810	—
(3) 借入金	10,226	10,369	142
負債計	767,897	768,935	1,037

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- 資産
- (1) 現金預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

# 連結情報

## (2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、保証がないものとして評価し、保証のない同様の貸出金において想定される利率で時価を算定しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

変動利付国債の時価については、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については33ページの「時価情報（有価証券関係）」に記載しております。

## (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日現在における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、店頭表示金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した値で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、劣後ローンについては、当行が発行した場合に付与される劣後債の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した値で割引いて時価を算定しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、36ページの「デリバティブ取引」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※)	425
合計	425

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	4,336	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	30,000	—	—	—	—
有価証券	29,489	32,274	61,582	20,033	61,831
満期保有目的の債券	280	540	720	—	23,000
うち社債	280	540	720	—	—
その他	—	—	—	—	23,000
其他有価証券のうち満期があるもの	29,209	31,734	60,862	20,033	38,831
うち国債	5,942	4,721	14,039	14,653	23,935
地方債	3,766	1,624	10,980	—	9,676
社債	19,048	22,215	35,420	4,914	1,932
その他	452	3,173	421	465	3,287
貸出金(※)	89,777	97,849	93,368	49,072	123,097
合計	153,604	130,123	154,951	69,105	184,928

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,558百万円、期間の定めがないもの38,716百万円を含めておりません。

## (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(※)	444,939	64,314	122,551	23,765	47,052	21,236
譲渡性預金	7,920	25,890	—	—	—	—
借入金	2,102	—	17	1,019	1,019	6,067
合計	454,961	90,204	122,569	24,785	48,072	27,304

(※) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月未満」に含めて開示しております。

## (退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

### 2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務 (A)	△4,960
年金資産 (B)	4,546
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△413
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	795
未認識数理計算上の差異 (E)	△47
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	334
前払年金費用 (G)	452
退職給付引当金 (H) = (F) - (G)	△118

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌年に臨時に支払う予定の割増退職金3百万円は、その他負債に含めて計上しております。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
勤務費用	235
利息費用	99
期待運用収益	△78
数理計算上の差異の費用処理額	76
会計基準変更時差異の費用処理額	159
その他(臨時に支払った割増退職金等)	23
退職給付費用	516

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時の従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている）
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,388
有価証券償却	1,883
有形固定資産の未実現利益の消去	585
減損損失及び減価償却超過額	153
税務上の繰越欠損金	116
複合金融商品(貸出金)評価損	71
その他	430
繰延税金資産小計	5,629
評価性引当額	△1,935
繰延税金資産合計	3,693
繰延税金負債	
前払年金費用	△184
繰延税金負債合計	△184
繰延税金資産の純額	3,509

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当ありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当ありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当ありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	三井環境株式会社	宮城県仙台市宮城野区	10	古物売買・運搬・解体工事業	-	金銭貸借関係	資金の貸付	40	証書貸付	27
							貸付金の返済	12		
	株式会社フォームアースト	宮城県仙台市泉区	10	建築工事業	(被所有) 直接0.0	金銭貸借関係	当座貸越	極度額 20	当座貸越	6
							利息の受取	0		
							貸付金の返済	6	証書貸付	18
							当座貸越	極度額 20	当座貸越	19
							利息の受取	0		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当行役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 2 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報  
該当ありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当ありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	2,774.91円
1株当たり当期純利益金額	143.34円

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	21,003百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一万円
普通株式に係る期末の純資産額	21,003百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,568千株

(2) 1株当たり当期純利益金額

	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,085百万円
普通株主に帰属しない金額	一万円
普通株式に係る当期純利益	1,085百万円
普通株式の期中平均株式数	7,569千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止)

平成22年4月28日開催の当行の取締役会において、平成22年6月29日開催の当行の第89回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

(連結子会社の吸収合併)

平成22年6月29日開催の当行の第89回定時株主総会において、関係官庁の許認可を得られることを条件として、平成23年4月1日を合併期日として当行100%連結子会社である仙銀カード株式会社を当行に吸収合併することを決定しました。

結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業 名称 株式会社仙台銀行(当行)

② 被結合企業 名称 仙銀カード株式会社

事業の内容 クレジットカード業務

2 企業結合の法的形式

株式会社仙台銀行を存続会社、仙銀カード株式会社を消滅会社とする吸収合併

3 結合後企業の名称 株式会社仙台銀行

4 取引の目的を含む取引の概要

当行と仙銀カード株式会社において重複しているクレジットカード業務を当行に集約することにより、当行グループ全体のクレジットカード業務の営業力強化と効率化を図ります。

# 連結情報

## ■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
破綻先債権額	2,311	1,342
延滞債権額	18,228	18,119
3カ月以上延滞債権額	164	479
貸出条件緩和債権額	2,246	1,688
合計	22,951	21,630

(注) 平成22年3月期連結リスク管理債権の項目説明につきましては、16ページの注記事項(連結貸借対照表関係※1から※4)に記載しております。

## ■連結自己資本比率(国内基準)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。  
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
基本的項目 (Tier1)		
資本金	7,485	7,485
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	5,875	5,875
利益剰余金	4,180	5,076
自己株式(△)	△62	△63
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	△189	△378
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	17,289	17,995
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計	17,289	17,995
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,933	1,933
一般貸倒引当金	1,580	1,302
負債性資本調達手段等	6,800	6,200
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,800	6,200
計	10,314	9,436
うち自己資本への算入額	10,314	9,436
控除項目		
控除項目(注4)	229	330
自己資本額	(A)+(B)-(C)	27,101
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	273,084	286,629
オフ・バランス取引等項目	6,335	5,061
信用リスク・アセットの額	(E)	291,691
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F)	24,824
(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	1,985
計(E)+(F)	(H)	316,515
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)	8.96	8.56
(参考) Tier1比率=(A)/(H)×100(%)	5.66	5.68

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## ■セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自

平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はございません。

### 3. 国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# 財務諸表

## ■貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	19,620	19,513
現金	15,542	15,176
預け金 ※7	4,078	4,336
コールローン	38,000	30,000
買入金銭債権	34	31
有価証券 ※1,7,13	197,178	218,262
国債	69,864	63,292
地方債	6,462	26,047
社債	76,301	85,071
株式	10,922	11,526
その他の証券	33,627	32,324
貸出金 ※2,3,4,5,8	493,496	512,957
割引手形 ※6	3,934	3,951
手形貸付	20,430	19,280
証書貸付	432,326	451,579
当座貸越	36,803	38,146
外国為替	143	145
外国他店預け	143	145
その他資産	4,708	3,355
前払費用	50	58
未収収益	2,145	1,205
金融派生商品	150	—
その他の資産 ※7	2,361	2,091
有形固定資産 ※10,11	9,663	10,296
建物	2,820	2,717
土地 ※9	6,253	6,245
リース資産	16	25
建設仮勘定	14	14
その他の有形固定資産	559	1,294
無形固定資産	243	273
ソフトウェア	184	214
その他の無形固定資産	58	58
繰延税金資産	3,557	2,968
支払承諾見返	2,589	2,170
貸倒引当金	△4,649	△3,761
投資損失引当金	—	△86
資産の部合計	764,585	796,126

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
(負債の部)		
預金	718,043	724,010
当座預金	11,815	11,287
普通預金	321,498	332,426
貯蓄預金	10,763	10,201
通知預金	318	473
定期預金	361,598	358,408
定期積金	6,266	5,704
その他の預金	5,781	5,508
譲渡性預金	13,430	33,810
借入金	8,452	10,226
借入金 ※12	8,452	10,226
外国為替	0	0
未払外国為替	0	0
その他負債	3,514	2,312
未払法人税等	38	40
未払費用	1,823	1,146
前受収益	294	292
従業員預り金	207	204
給付補てん備金	5	4
金融派生商品	639	176
リース債務	16	26
その他の負債	489	421
賞与引当金	—	114
退職給付引当金	141	118
役員退職慰労引当金	123	143
睡眠預金払戻損失引当金	74	91
偶発損失引当金	115	139
再評価に係る繰延税金負債 ※9	1,324	1,324
支払承諾	2,589	2,170
負債の部合計	747,811	774,462
(純資産の部)		
資本金	7,485	7,485
資本剰余金	5,875	5,875
資本準備金	5,875	5,875
利益剰余金	5,735	6,539
利益準備金	1,609	1,609
その他利益剰余金	4,125	4,929
別途積立金	4,057	3,907
繰越利益剰余金	67	1,021
自己株式	△62	△63
株主資本合計	19,033	19,836
<del>その他有価証券評価差額金</del>	△3,858	228
繰延ヘッジ損益	△0	—
土地再評価差額金 ※9	1,599	1,599
評価・換算差額等合計	△2,259	1,827
純資産の部合計	16,774	21,664
負債及び純資産の部合計	764,585	796,126

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 財務諸表

## ■損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	18,330	16,727
資金運用収益	15,058	13,552
貸出金利息	11,886	11,023
有価証券利息配当金	2,891	2,399
コールローン利息	157	78
預け金利息	17	2
その他の受入利息	105	47
役務取引等収益	2,205	2,055
受入為替手数料	916	864
その他の役務収益	1,289	1,190
その他業務収益	220	629
外国為替売買益	4	—
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	114	198
国債等債券償還益	100	—
金融派生商品収益	—	429
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	846	491
株式等売却益	249	96
その他の経常収益 ※1	596	394
経常費用	17,980	15,119
資金調達費用	2,460	1,752
預金利息	1,900	1,324
譲渡性預金利息	76	50
コールマネー利息	0	0
借用金利息	267	247
金利スワップ支払利息	84	121
その他の支払利息	129	7
役務取引等費用	1,532	1,357
支払為替手数料	162	151
その他の役務費用	1,370	1,206
その他業務費用	2,660	92
外国為替売買損	—	3
国債等債券売却損	14	—
国債等債券償還損	103	43
国債等債券償却	2,052	43
金融派生商品費用	484	—
その他の業務費用	5	2
営業経費	10,696	10,811
その他経常費用	631	1,105
貸倒引当金繰入額	—	478
貸出金償却	42	311
株式等売却損	19	12
株式等償却	383	42
その他の経常費用	186	260
経常利益	350	1,608

	前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
特別利益	249	39
固定資産処分益	—	0
貸倒引当金戻入益	205	—
償却債権取立益	43	39
特別損失	61	10
固定資産処分損 ※2	40	7
減損損失	20	3
税引前当期純利益	538	1,637
法人税、住民税及び事業税	90	28
過年度法人税等	—	27
法人税等調整額	400	588
法人税等合計	491	643
当期純利益	46	993

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	7,485	7,485
当期変動額	—	—
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	5,875	5,875
当期変動額	—	—
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	5,875	5,875
当期変動額	—	—
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,609	1,609
当期変動額	—	—
<b>その他利益剰余金</b>		
退職給与積立金		
前期末残高	25	—
当期変動額	△25	—
別途積立金		
前期末残高	6,031	4,057
当期変動額	25	—
退職給与積立金の取崩	△2,000	△150
別途積立金の取崩	△1,974	△150
繰越利益剰余金		
前期末残高	△1,779	67
当期変動額	△189	△189
剰余金の配当	2,000	150
別途積立金の取崩	46	993
当期純利益	△10	—
土地再評価差額金の取崩	—	—
当期変動額合計	1,847	954
当期末残高	67	1,021
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	5,888	5,735
当期変動額	△189	△189
剰余金の配当	—	—
退職給与積立金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益	46	993
土地再評価差額金の取崩	△10	—
当期変動額合計	△152	804
当期末残高	5,735	6,539
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△58	△62
当期変動額	△3	△1
自己株式の取得	△3	△1
当期変動額合計	△62	△63
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	19,190	19,033
当期変動額	△189	△189
剰余金の配当	46	993
自己株式の取得	△3	△1
土地再評価差額金の取崩	△10	—
当期変動額合計	△156	802
当期末残高	19,033	19,836

	前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△2,449	△3,858
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,409	4,087
当期変動額合計	△1,409	4,087
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△26	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26	0
当期変動額合計	26	0
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,589	1,599
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	—
当期変動額合計	10	—
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△886	△2,259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,372	4,087
当期変動額合計	△1,372	4,087
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	18,303	16,774
当期変動額		
剰余金の配当	△189	△189
当期純利益	46	993
自己株式の取得	△3	△1
土地再評価差額金の取崩	△10	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,372	4,087
当期変動額合計	△1,529	4,890
<b>当期末残高</b>	<b>16,774</b>	<b>21,664</b>

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 財務諸表

## ■財務諸表

財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法による会計監査人の監査を受けております。

## ■重要な会計方針

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：2年～50年  
その他：2年～20年
  - (2)無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,890百万円であります。
  - (2)投資損失引当金  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  
(追加情報)  
投資に対する損失への対応を十分に図るため、当事業年度から投資損失引当金を計上しております。  
これにより、経常費用が86百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が86百万円減少しております。

- (3)賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4)退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理  
なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。  
(会計方針の変更)  
当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。  
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
- (5)役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (6)睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (7)偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- 7 リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 8 ヘッジ会計の方法
  - (イ)金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
  - (ロ)為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 9 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## ■会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。  
これにより、財務諸表に与える影響は軽微であります。

## ■追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ1,793百万円増加しております。  
変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式総額 359百万円  
 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,342百万円、延滞債権額は18,007百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は479百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,648百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,478百万円であります。  
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,951百万円であります。

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券80,363百万円、預け金0百万円及びその他の資産2百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち敷金保証金は400百万円であります。

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、129,776百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が129,776百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第99号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,170百万円

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 5,225百万円

- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 330百万円  
 （当事業年度圧縮記帳額 一百万円）  
 ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。  
 ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,540百万円であります。  
 ※14 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 9百万円

### (損益計算書関係)

- ※1 その他の経常収益には、債権売却益2百万円を含んでおります。  
 ※2 内訳は次のとおりであります。

土地売却損	0百万円
建物処分損	0百万円
建物除却損	4百万円
その他の有形固定資産除却損	2百万円

### (株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	21	1	—	22	(注)
合計	21	1	—	22	

(注)当事業年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### (リース取引関係)

#### 1 ファイナンス・リース取引

##### (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

###### ① リース資産の内容

有形固定資産  
 車両運搬具

###### ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

##### (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	73百万円	—	73百万円
減価償却累計額相当額	52百万円	—	52百万円
期末残高相当額	21百万円	—	21百万円

・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	12百万円	10百万円	22百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	16百万円
減価償却費相当額	15百万円
支払利息相当額	0百万円

・減価償却費相当額の算定方法  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

#### 2 オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	11百万円	1百万円	12百万円

# 財務諸表

## (有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	359
関連会社株式	—
合計	359

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,326
有価証券償却	1,883
減損損失及び減価償却超過額	153
税務上の繰越欠損金	100
複合金融商品(貸出金)評価損	71
その他	455
繰延税金資産小計	4,991
評価性引当額	△1,839
繰延税金資産合計	3,152
繰延税金負債	
前払年金費用	△184
繰延税金負債合計	△184
繰延税金資産の純額	2,968

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	2,862.26円
1株当たり当期純利益金額	131.22円

(注)1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	当事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	21,664百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	21,664百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,569千株

(2) 1株当たり当期純利益金額

	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	993百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	993百万円
普通株式の期中平均株式数	7,569千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止)

平成22年4月28日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

(連結子会社の吸収合併)

仙銀カード株式会社との合併につきましては、19ページの連結財務諸表に関する「注記事項(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

# 業務の状況：損益の状況

## ■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	11,973	624	12,598	11,342	457	11,800
役員取引等収支	671	1	672	696	0	697
その他業務収支	△2,444	4	△2,439	539	△3	536
業務粗利益	10,200	630	10,831	12,579	454	13,034
業務粗利益率	1.37%	1.84%	1.46%	1.67%	1.55%	1.73%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当しません。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

## ■業務純益

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
業務純益	380	2,786

### 業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費(除く臨時的経費)」を控除したものでございます。

## ■資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

		平成21年3月期			平成22年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(33,708)	(134)	1.93	(29,034)	(92)	1.73
	資金調達勘定	739,395	14,311	0.31	753,056	13,091	0.23
国際業務部門	資金運用勘定	741,464	2,338	0.31	753,883	1,748	0.23
	資金調達勘定	34,256	881	2.57	29,166	553	1.89
合計	資金運用勘定	(33,708)	(134)	0.75	(29,034)	(92)	0.33
	資金調達勘定	33,864	256	0.75	29,179	96	0.33
合計	資金運用勘定	739,943	15,058	2.03	753,189	13,552	1.79
	資金調達勘定	741,620	2,460	0.33	754,028	1,752	0.23

(注) ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。

## ■受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成21年3月期			平成22年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△269	△598	△868	264	△1,484	△1,220
	支払利息	△32	△78	△111	39	△628	△589
国際業務部門	受取利息	△280	△157	△438	△131	△197	△328
	支払利息	△169	△345	△514	△35	△124	△160
合計	受取利息	△300	△978	△1,279	269	△1,775	△1,506
	支払利息	△44	△554	△598	41	△749	△708

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## ■役員取引の状況

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	2,201	4	2,205	2,052	3	2,055
うち預金・貸出業務	604	—	604	511	—	511
うち為替業務	991	4	995	939	3	942
うち証券関連業務	122	—	122	86	—	86
うち代理業務	438	—	438	478	—	478
うち 保連預り・貸金庫業務	27	—	27	24	—	24
うち保証業務	16	—	16	11	—	11
役員取引等費用	1,529	2	1,532	1,355	2	1,357
うち為替業務	159	2	162	149	2	151

## ■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
給料・手当	4,609	4,599
退職給付費用	482	515
福利厚生費	38	40
減価償却費	402	487
土地建物機械賃借料	694	671
営繕費	396	374
消耗品費	165	186
給水光熱費	117	113
旅費	17	22
通信費	284	287
広告宣伝費	166	168
租税公課	572	590
その他	2,749	2,753
合計	10,696	10,811

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。

## ■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	216	4	220	629	—	629
外国為替売買益	—	4	4	—	—	—
商品有価証券売買益	1	—	1	0	—	0
国債等債券売却益	114	—	114	198	—	198
国債等債券償還益	100	—	100	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	429	—	429
その他	0	—	0	0	—	0
その他業務費用	2,660	—	2,660	89	3	92
外国為替売買損	—	—	—	—	3	3
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	14	—	14	—	—	—
国債等債券償還損	103	—	103	43	—	43
国債等債券償却	2,052	—	2,052	43	—	43
金融派生商品費用	484	—	484	—	—	—
その他	5	—	5	2	—	2
その他業務利益	△2,444	4	△2,439	539	△3	536

# 業務の状況：預金

## ■預金・譲渡性預金科目別残高

期末残高

(単位：百万円、%)

		平成21年3月期			平成22年3月期				
		国内業務部門	国際業務部門	構成比	合計	国内業務部門	国際業務部門	構成比	合計
預金	流動性預金	344,396	—	47.08	344,396	354,389	—	46.76	354,389
	うち有利息預金	300,926	—	41.14	300,926	312,181	—	41.19	312,181
	定期性預金	367,865	—	50.29	367,865	364,112	—	48.05	364,112
	うち固定金利定期預金	361,232	—	49.38	361,232	358,111	—	47.26	358,111
	うち変動金利定期預金	280	—	0.04	280	233	—	0.03	233
	その他	5,638	143	0.79	5,781	5,364	144	0.73	5,508
譲渡性預金		13,430	—	1.84	13,430	33,810	—	4.46	33,810
合計		731,330	143	100.00	731,473	757,675	144	100.00	757,820

平均残高

(単位：百万円、%)

		平成21年3月期			平成22年3月期				
		国内業務部門	国際業務部門	構成比	合計	国内業務部門	国際業務部門	構成比	合計
預金	流動性預金	349,239	—	47.65	349,239	353,147	—	47.39	353,147
	うち有利息預金	302,035	—	41.21	302,035	308,286	—	41.37	308,286
	定期性預金	362,422	—	49.45	362,422	371,528	—	49.85	371,528
	うち固定金利定期預金	355,758	—	48.54	355,758	365,424	—	49.03	365,424
	うち変動金利定期預金	296	—	0.04	296	254	—	0.03	254
	その他	3,627	155	0.52	3,783	3,365	143	0.47	3,509
譲渡性預金		17,428	—	2.38	17,428	17,052	—	2.29	17,052
合計		732,717	155	100.00	732,873	745,093	143	100.00	745,237

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. その他 = 別段預金 + 納税準備預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

## ■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成21年3月期		平成22年3月期	
		残高	構成比	残高	構成比
3カ月未満	定期預金	92,230		83,341	
	うち固定金利定期預金	92,120		83,265	
	うち変動金利定期預金	24		13	
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	83,851		62,775	
	うち固定金利定期預金	83,841		62,739	
	うち変動金利定期預金	10		35	
6カ月以上 1年未満	定期預金	123,314		120,944	
	うち固定金利定期預金	123,244		120,890	
	うち変動金利定期預金	69		54	
1年以上 2年未満	定期預金	22,583		23,228	
	うち固定金利定期預金	22,476		23,159	
	うち変動金利定期預金	107		68	
2年以上 3年未満	定期預金	17,122		46,883	
	うち固定金利定期預金	17,054		46,821	
	うち変動金利定期預金	67		61	
3年以上	定期預金	22,496		21,236	
	うち固定金利定期預金	22,495		21,234	
	うち変動金利定期預金	—		0	
合計	定期預金	361,598		358,408	
	うち固定金利定期預金	361,232		358,111	
	うち変動金利定期預金	280		233	

## ■預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	572,279	79.70	578,205	79.86
法人預金	110,888	15.44	114,549	15.82
その他預金	34,875	4.86	31,255	4.32
合計	718,043	100.00	724,010	100.00

## ■財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
財形預金	3,276	3,203

# 業務の状況：貸出金

## ■貸出金科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	20,430	—	20,430	19,280	—	19,280
証書貸付	432,326	—	432,326	451,579	—	451,579
当座貸越	36,803	—	36,803	38,146	—	38,146
割引手形	3,934	—	3,934	3,951	—	3,951
合計	493,496	—	493,496	512,957	—	512,957

平均残高

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	19,708	—	19,708	18,698	—	18,698
証書貸付	426,652	—	426,652	432,309	—	432,309
当座貸越	38,370	—	38,370	39,682	—	39,682
割引手形	4,287	—	4,287	3,741	—	3,741
合計	489,018	—	489,018	494,432	—	494,432

## ■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成21年3月期	平成22年3月期
		貸出金	91,798
1年以下	うち変動金利		
	うち固定金利		
	貸出金	92,782	102,325
1年超	うち変動金利	27,677	28,804
	うち固定金利	65,104	73,521
	貸出金	86,777	96,582
3年以下	うち変動金利	20,836	23,418
	うち固定金利	65,940	73,163
	貸出金	58,318	51,303
3年超	うち変動金利	17,096	15,323
	うち固定金利	41,222	35,980
	貸出金	127,016	127,864
5年以下	うち変動金利	38,252	37,779
	うち固定金利	88,763	90,085
	貸出金	36,803	38,146
5年超	うち変動金利	34,168	34,591
	うち固定金利	2,635	3,554
	貸出金	493,496	512,957
7年以下	うち変動金利		
	うち固定金利		
	貸出金		
7年超	うち変動金利		
	うち固定金利		
	貸出金		
期間の定めのないもの	うち変動金利		
	うち固定金利		
	貸出金		
合計	うち変動金利		
	うち固定金利		
	貸出金		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	233,019	47.22	234,989	45.81
運転資金	260,477	52.78	277,968	54.19
合計	493,496	100.00	512,957	100.00

## ■業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成21年3月期	
	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	493,496	100.00
製造業	27,923	5.66
農業	1,361	0.28
林業	69	0.02
漁業	445	0.09
鉱業	314	0.06
建設業	30,302	6.14
電気・ガス・熱供給・水道業	1,834	0.37
情報通信業	3,314	0.67
運輸業	16,517	3.35
卸売・小売業	35,479	7.19
金融・保険業	30,271	6.13
不動産業	55,285	11.20
各種サービス業	54,573	11.06
地方公共団体	93,361	18.92
その他	142,439	28.86

	平成22年3月期	
	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	512,957	100.00
製造業	29,218	5.70
農業、林業	1,774	0.35
漁業	462	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	44	0.01
建設業	31,134	6.07
電気・ガス・熱供給・水道業	312	0.06
情報通信業	3,491	0.68
運輸業、郵便業	16,857	3.29
卸売業、小売業	37,219	7.26
金融業、保険業	33,056	6.44
不動産業	53,884	10.50
物品賃貸業	5,529	1.08
学術研究、専門・技術サービス業	3,530	0.69
宿泊業	5,307	1.03
飲食業	5,239	1.02
生活関連サービス業、娯楽業	11,487	2.24
教育、学習支援業	4,298	0.84
医療、福祉	12,977	2.53
その他のサービス	6,934	1.35
地方公共団体	105,223	20.51
その他	144,974	28.26

(注) 日本標準産業分類の改訂 (平成19年11月) に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

## ■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
中小企業等貸出金残高 (A)	343,823	343,830
総貸出金残高 (B)	493,496	512,957
総貸出に占める割合 (A) / (B)	69.67	67.02

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

## ■消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
消費者ローン残高	138,563	140,309
住宅ローン	122,305	126,503
その他ローン	16,257	13,806

## ■特定海外債権残高

[平成21年3月期・平成22年3月期] 該当ございません。

# 業務の状況：貸出金

## ■担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
有価証券	4,808	3,999
債権	10,333	9,600
商品	—	—
不動産	77,985	75,495
その他	—	—
保証	187,109	190,997
信用	213,259	232,865
合計	493,496	512,957

## ■担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
有価証券	—	—
債権	48	29
商品	—	—
不動産	281	147
その他	—	—
保証	179	147
信用	2,080	1,844
合計	2,589	2,170

## ■金融再生法基準による資産査定額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,561	6,201
危険債権	12,103	13,357
要管理債権	2,364	2,128
正常債権	475,509	495,640
合計	498,539	517,328

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

## ■金融再生法開示債権の保全内訳

(平成22年3月末現在、単位：百万円)

	債権額(A)	保全額(B)	担保・保証等		保全率(B/A)
			担保・保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,201	6,201	4,970	1,230	100.00%
危険債権	13,357	12,974	11,697	1,277	97.13%
要管理債権	2,128	1,556	1,235	321	73.15%
正常債権	495,640	263,158	262,230	928	53.09%
合計	517,328	283,890	280,134	3,756	54.87%

## ■リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
破綻先債権額	2,311	1,342
延滞債権額	18,118	18,007
3カ月以上延滞債権額	164	479
貸出条件緩和債権額	2,200	1,648
合計(A)	22,794	21,478
貸出金(B)	493,496	512,957
貸出金残高に占める リスク管理債権額の割合(A/B)	4.61	4.18

(注) 1. 平成22年3月期リスク管理債権の項目説明につきましては、25ページの注記事項(貸借対照表関係※2から※5)にも記載しております。

2. 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

## ■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月期					平成22年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,888	1,533	—	※1,888	1,533	1,533	1,249	—	※1,533	1,249
個別貸倒引当金	3,629	1,543	661	※1,393	3,116	3,116	1,639	1,366	※877	2,512
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,517	3,076	661	3,281	4,649	4,649	2,888	1,366	2,410	3,761

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
貸出金償却額	42	311

# 業務の状況：証券

## ■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円、%)

	平成21年3月期						平成22年3月期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比
国債	69,864	41.62	—	—	69,864	35.43	63,292	33.20	—	—	63,292	29.00
地方債	6,462	3.85	—	—	6,462	3.28	26,047	13.66	—	—	26,047	11.93
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	76,301	45.45	—	—	76,301	38.70	85,071	44.63	—	—	85,071	38.98
株式	10,922	6.51	—	—	10,922	5.54	11,526	6.05	—	—	11,526	5.28
その他の証券	4,313	2.57	29,313	100.00	33,627	17.05	4,697	2.46	27,626	100.00	32,324	14.81
うち外国債券	—	—	29,313	100.00	29,313	14.87	—	—	27,626	100.00	27,626	12.66
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	167,864	100.00	29,313	100.00	197,178	100.00	190,636	100.00	27,626	100.00	218,262	100.00

平均残高

(単位：百万円、%)

	平成21年3月期						平成22年3月期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比
国債	65,473	37.47	—	—	65,473	31.48	64,399	36.03	—	—	64,399	31.03
地方債	7,126	4.08	—	—	7,126	3.43	16,167	9.05	—	—	16,167	7.79
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	82,593	47.26	—	—	82,593	39.71	78,887	44.13	—	—	78,887	38.02
株式	12,467	7.13	—	—	12,467	5.99	13,550	7.58	—	—	13,550	6.53
その他の証券	7,097	4.06	33,217	100.00	40,315	19.39	5,739	3.21	28,760	100.00	34,500	16.63
うち外国債券	—	—	33,217	100.00	33,217	15.97	—	—	28,760	100.00	28,760	13.86
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	174,758	100.00	33,217	100.00	207,975	100.00	178,745	100.00	28,760	100.00	207,506	100.00

# 業務の状況：証券

## ■公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	2,495	7,920
合計	2,495	7,920

## ■国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	4,671	2,411
地方債・政府保証債	1,055	1,897
投資信託	2,303	836
合計	8,030	5,145

## ■商品有価証券の種類別売買高及び平均残高

(単位：百万円)

		平成21年3月期	平成22年3月期
商品国債	期中売買高	1,087	681
	期中平均残高	4	0
商品地方債	期中売買高	70	265
	期中平均残高	1	0
商品政府保証債	期中売買高	—	—
	期中平均残高	—	—
その他の商品有価証券	期中売買高	—	—
	期中平均残高	—	—
合計	期中売買高	1,157	946
	期中平均残高	5	0

## ■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
1年以下	国債	7,515	5,942
	地方債	3,448	3,766
	短期社債	—	—
	社債	26,130	19,328
	株式	—	—
	その他の証券	30	452
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
1年超3年以下	国債	7,370	4,721
	地方債	560	1,624
	短期社債	—	—
	社債	28,197	22,755
	株式	—	—
	その他の証券	1,977	3,173
	うち外国債券	1,483	1,521
	うち外国株式	—	—
3年超5年以下	国債	16,748	14,039
	地方債	2,453	10,980
	短期社債	—	—
	社債	19,588	36,140
	株式	—	—
	その他の証券	1,734	421
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
5年超7年以下	国債	2,664	14,653
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	723	4,914
	株式	—	—
	その他の証券	2,230	465
	うち外国債券	2,022	324
	うち外国株式	—	—

(単位：百万円)

	種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
7年超 10年以下	国債	24,231	12,312
	地方債	—	9,676
	短期社債	—	—
	社債	1,661	1,932
	株式	—	—
	その他の証券	1,701	1,515
	うち外国債券	1,205	1,008
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	11,334	11,623
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	24,601	24,772
	うち外国債券	24,601	24,772
	うち外国株式	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	10,922	11,526
	その他の証券	1,350	1,523
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
合計	国債	69,864	63,292
	地方債	6,462	26,047
	短期社債	—	—
	社債	76,301	85,071
	株式	10,922	11,526
	その他の証券	33,627	32,324
	うち外国債券	29,313	27,626
	うち外国株式	—	—

# 業務の状況：時価情報

## ■有価証券関係

平成21年3月期

1. 売買目的有価証券 該当ございません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	平成21年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	3,144	3,148	4	4	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	26,022	24,885	△1,136	861	1,997
合計	29,166	28,034	△1,131	865	1,997

(注) 1. 時価は、平成21年3月期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれの「差額」の内訳でございます。

3. その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	平成21年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	12,683	10,132	△2,550	406	2,956
債券	147,015	147,814	799	1,299	499
国債	68,814	69,864	1,049	1,054	4
地方債	3,304	3,318	13	17	4
短期社債	—	—	—	—	—
社債	74,895	74,631	△263	226	489
その他	9,712	7,604	△2,107	0	2,107
合計	169,411	165,552	△3,858	1,705	5,563

(注) 1. 貸借対照表計上額は、平成21年3月期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものでございます。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳でございます。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を平成21年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

4. 平成21年3月期における減損処理額は2,391百万円（うち、株式339百万円、その他の証券2,052百万円）であります。

5. 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、平成21年3月期末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

(追加情報)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、平成21年3月期末日においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ1,987百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券 該当ございません。

5. 期中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	平成21年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	28,803	364	14

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成21年3月期
満期保有目的の債券	
社債	1,670
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	359
その他有価証券	
非上場株式	429

7. 保有目的を変更した有価証券 該当ございません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位：百万円)

	平成21年3月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	37,094	76,402	32,509	35,936
国債	7,515	24,119	26,895	11,334
地方債	3,448	3,013	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	26,130	47,785	2,385	—
その他	—	1,483	3,228	24,601
その他	30	2,228	703	—
合計	37,125	78,630	33,213	35,936

平成22年3月期

1. 売買目的有価証券 該当ございません。

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	平成22年3月期			
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	800	805	5
	その他	5,000	5,451	451
小計	5,800	6,256	456	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	740	724	△15
	その他	18,000	13,898	△4,101
小計	18,740	14,622	△4,117	
合計	24,540	20,879	△3,660	

3. 子会社及び関連会社株式 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	359
関連会社株式	—
合計	359

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

# 業務の状況：時価情報

## 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月期			
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,176	898	278
	債券	152,362	149,294	3,067
	国債	63,292	61,295	1,996
	地方債	18,637	18,424	213
	短期社債	—	—	—
	社債	70,432	69,574	857
	その他	3,082	2,798	284
	小計	156,621	152,991	3,630
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,564	11,595	△ 2,031
	債券	20,509	20,560	△ 50
	国債	—	—	—
	地方債	7,410	7,429	△ 19
	短期社債	—	—	—
	社債	13,099	13,131	△ 31
	その他	6,241	7,560	△ 1,319
	小計	36,315	39,717	△ 3,401
合計	192,937	192,708	228	

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額425百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、平成22年3月期末日においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ1,793百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券 該当ございません。

## ■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 [平成21年3月期・平成22年3月期] 該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 [平成21年3月期・平成22年3月期] 該当ございません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) [平成21年3月期・平成22年3月期] 該当ございません。

## ■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
評価差額	△ 3,858	228
その他有価証券	△ 3,858	228
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 3,858	228

## 6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	823	96	—
債券	21,512	198	—
国債	2,503	17	—
地方債	6,303	4	—
短期社債	—	—	—
社債	12,705	175	—
その他	—	0	12
合計	22,335	294	12

## 7. 保有目的を変更した有価証券

平成22年3月期中に、満期保有目的の債券1,000百万円について、債券の発行者の信用状態の著しい悪化を理由に保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。

この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はございません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成22年3月期における減損処理額は、85百万円(うち、株式41百万円、その他の証券43百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、平成22年3月期末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

# 業務の状況：デリバティブ取引

平成21年3月期

## 1. 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当行が当事業年度に取り扱ったデリバティブ取引として以下のようなものがございます。

- ① スワップ取引……金利スワップ、通貨スワップ
- ② 先渡取引……為替予約
- ③ オプション取引……金利キャップ

上記以外にデリバティブを組み込んだ複合金融商品を保有しております。

### (2) 取引方針

当行では、ヘッジを目的としたデリバティブ取引の他、運用として複合金融商品を保有しており、原則として投機的な取引を行わない方針でございます。

### (3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引や金利キャップ取引を利用しております。また、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

### (4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがございます。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクでございます。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストでございます。

### (5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引はヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

## 2. 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	15,000	15,000	150	△137
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計			150	△137	

(注) 1. 平成21年3月期末日において時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	種類	平成21年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計					

(注) 1. 平成21年3月期末日において時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ございません。

(4) 債券関連取引 該当ございません。

(5) 商品関連取引 該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ございません。

### (7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	複合金融商品	5,000	5,000	4,452	△547
以外の取引	(貸出金)				
合計		5,000	5,000	4,452	△547

### (注) 1. 時価の算定方法

平成21年3月期末日における時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 組入デリバティブについては、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を損益計算書に計上しております。

3. 平成21年3月期においては、平成20年3月期末からの評価損益差額である△348百万円を、損益計算書のその他の業務費用に計上しております。

4. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

# 業務の状況：デリバティブ取引

平成22年3月期

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 該当ございません。
- (7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	5,000	5,000	4,823	△176
	合計	5,000	5,000	4,823	△176

(注) 1. 時価の算定方法

- 平成22年3月期末日における時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- 組込デリバティブについては、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を貸借対照表のその他負債に計上しております。
- 平成22年3月期においては、平成21年3月期末からの評価損益差額である370百万円を、損益計算書のその他業務収益に計上しております。
- 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月期		時価
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金・預金	2,978	—	(注)
			22,390	22,390	
	合計	—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金・預金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載していません。

- (2) 通貨関連取引 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 該当ございません。

# 業務の状況：国際・その他業務

## ■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成21年3月期	平成22年3月期
外貨建資産残高	11	1

## ■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成21年3月期	平成22年3月期
仕向為替	売渡為替	13	10
	買入為替	12	6
被仕向為替	支払為替	3	4
	取立為替	0	—
合計		28	21

## ■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成21年3月期		平成22年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,534	1,837,136	2,410	1,684,914
	各地より受けた分	3,366	1,852,313	3,362	1,731,760
代金取立	各地へ向けた分	40	39,115	35	32,588
	各地より受けた分	52	53,445	47	49,799

# 業務の状況：各種経営指標

## ■利益率

(単位：%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産経常利益率	0.04	0.20
資本経常利益率	1.65	7.38
総資産当期純利益率	0.00	0.12
資本当期純利益率	0.21	4.55

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100

2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

## ■預貸率

(単位：%)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	67.47	66.74	67.70	66.35
国際業務部門	—	—	—	—
合計	67.46	66.72	67.68	66.34

預貸率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出向に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

## ■預証率

(単位：%)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	22.95	23.85	25.16	23.98
国際業務部門	20,440.15	21,301.30	19,153.11	20,022.67
合計	26.95	28.37	28.80	27.84

預証率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに一種の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

## ■利鞘

(単位：%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.93	2.57	2.03	1.73	1.89	1.79
資金調達原価	1.71	1.03	1.74	1.61	0.65	1.62
総資金利鞘	0.22	1.54	0.29	0.12	1.24	0.17

## ■1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金	10,302	—	10,302	10,673	—	10,673
1店舗当たり貸出金	6,950	—	6,950	7,224	—	7,224
従業員1人当たり預金	952	—	952	975	—	975
従業員1人当たり貸出金	642	—	642	660	—	660

(注) 従業員1人当たり預金及び従業員1人当たり貸出金は期中平均人員(出向者と嘱託を除く)にて算出しております。

# 業務の状況：各種経営指標

## ■単体自己資本比率(国内基準)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成21年3月期	平成22年3月期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	7,485	7,485	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	5,875	5,875	
	その他資本剰余金	—	—	
	利益準備金	1,609	1,609	
	その他利益剰余金	4,125	4,929	
	その他	—	—	
	自己株式(△)	△62	△63	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	△189	△378	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	18,844	19,458	
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
	計	(A)	18,844	19,458
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,315	1,315	
	一般貸倒引当金	1,533	1,249	
	負債性資本調達手段等	6,800	6,200	
	うち永久劣後債務(注2)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,800	6,200	
	計	9,648	8,764	
	うち自己資本への算入額	(B)	9,648	8,764
控除項目	控除項目(注4)	(C)	229	330
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	28,263	27,892
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	273,598	287,040	
	オフ・バランス取引等項目	4,308	3,316	
	信用リスク・アセットの額	(E)	277,906	290,357
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F)	25,607	24,625
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	2,048	1,970
	計(E) + (F)	(H)	303,513	314,982
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		9.31	8.85	
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		6.20	6.17	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

# 資本金・株式・従業員の状況

## ■資本金

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
資本金	7,485	7,485	7,485

## ■株式所有者別内訳

(平成22年3月末現在)

	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	10	24	5	588	1 (-)	3,261	3,889	—
所有株式数(単元)	2,257	14,173	1,647	23,366	363 (-)	33,161	74,967	94,400
所有株式数の割合(%)	3.01	18.91	2.20	31.17	0.48 (-)	44.23	100.00	—

(注)自己株式22,139株は「個人その他」に221単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

## ■大株主の状況

(平成22年3月末現在)

氏名又は名称	住所	持株数(株)	発行済株式の総数に占める持株数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	373,600	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	355,200	4.67
株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	198,000	2.60
仙台銀行職員持株会	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	173,275	2.28
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	169,400	2.23
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町一丁目7番1号	158,600	2.08
宮城県	仙台市青葉区本町三丁目8番1号	134,900	1.77
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	133,200	1.75
カメイ株式会社	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号	118,420	1.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	103,440	1.36
合計	—	1,918,035	25.26

(注)上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数全ては、信託業務に係るものであります。

## ■配当政策

(1) 当行は、地域金融機関としての公共性と健全性維持の観点から、内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を維持するため、中間(基準日：毎年9月30日)及び期末(基準日：毎年3月31日)の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会です。なお、中間配当につきましては、取締役会の決議により行うことができる旨を定款第48条で定めております。内部留保の用途につきましては、今後の事業展開への備えと

するとともに、安定的な財務基盤の構築のための原資として活用いたします。

- (2) 当事業年度の配当につきましては、急激に変化する金融環境と時価会計が財務内容に与える影響の不確実性等を勘案し、中間配当を見送らせていただき、期末配当として平成22年6月29日開催の定時株主総会の承認決議に基づき、1株当たり50円、総額378百万円の配当を行います。
- (3) 急激に変化する金融環境のもと、配当につきましては、当面、期末配当に一本化することとさせていただきます。

## ■従業員の状況

	男女別	従業員数		平均年齢		平均勤続年数		平均給与月額	
		平成21年3月	平成22年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成21年3月	平成22年3月
事務員	男子	570人	564人	43歳 5月	43歳 3月	18年 4月	18年 2月	403,734円	411,624円
	女子	238人	244人	35歳 6月	35歳 2月	13年 7月	13年 1月	267,894円	268,341円
	計	808人	808人	41歳 1月	40歳 9月	16年 11月	16年 8月	365,383円	369,705円
庶務行員等	男子	9人	8人	61歳 3月	61歳 7月	1年 10月	1年 7月	159,237円	170,129円
	女子	4人	6人	57歳 2月	59歳 0月	5年 2月	3年 7月	207,803円	185,675円
	計	13人	14人	60歳 0月	60歳 6月	2年 11月	2年 5月	174,180円	176,347円
合計又は平均		821人	822人	41歳 4月	41歳 1月	16年 9月	16年 5月	362,160円	366,116円

(注)1. 従業員数は臨時雇員 平成21年3月計313人、平成22年3月計314人を含んでおりません。

2. 平成22年3月の従業員数は、3月に入行した新入行員(平成22年度)を含んでおります。

3. 平均給与額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与並びに3月入行の新入行員の給与を除くものであります。

4. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めたときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

# バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

## 〔定性的な開示事項〕

### ■連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はございません。
- 連結グループに属する連結子会社は2社です。

名 称	主要な業務の内容
仙銀ビジネス株式会社	当行委託の事務代行業務、現金精査整理業務、店舗・社宅・寮等不動産の保守・管理・賃貸業務等
仙銀カード株式会社	クレジットカード業務

- 告示（注）第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人はございません。
- 告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はございません。
- 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はございません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。連結子会社の業況等により、支援を行う場合がございます。

（注）銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号

### ■自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成22年3月末）

自己資本調達手段	概 要
発行済株式 （普通株式7,591,100株）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
期限付劣後債務	・期間7～10年（期日一括返済） ・一部において、ステップアップ金利特約付
劣後特約付借入金 （8,000百万円）	・一部において、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

### ■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（Tier I と Tier II の合計額）の一定割合の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。なお、リスク許容度については、試行的に設定した後に本格的に実施する等、段階的に高度化を図る方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

### ■信用リスクに関する事項

- リスク管理の方針及び手続の概要  
（信用リスクとは）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の方針及び手続の概要）

当行では、「信用リスク管理方針」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格

付」、「自己査定」を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的に経営委員会及び取締役会に報告しております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営委員会及び取締役会に報告しております。

なお、計測した信用リスク量については「ALM委員会」において協議し、経営委員会へ報告しております。

### （自己査定と償却・引当）

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定は、原則として次の適格格付機関4社の格付を各エクスポージャーごとの参照する格付に使用しております。

使用する適格格付機関（原則）

エクスポージャーの種類	国内のエクスポージャー	国外のエクスポージャー
中央政府及び中央銀行（注1）	R&I、JCR	Moody's、S&P
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	R&I、JCR	Moody's、S&P
金融機関	R&I、JCR	Moody's、S&P
事業法人その他	R&I、JCR	Moody's、S&P

### 参照する格付

エクスポージャーの種類	参照する格付
中央政府及び中央銀行（注1）	中央政府に付与された格付
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	所在国の中央政府に付与された格付
金融機関	設立された国の中央政府に付与された格付
事業法人その他	各法人等に個別に付与された格付

（注）1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。

2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

- 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて  
内部格付手法は採用しておりません。

## ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、信用リスク・アセットの額の算出において、告示第80条の規定に基づき信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する手法として、当行では簡便手法を用いております。

(方針及び手続)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資担保規程」及び「貸出金関連信用リスク・アセット算出細則」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保預金(総合口座を含む)として差入られていない定期預金を対象としております。

なお、クレジット・デリバティブについては、現時点において自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、金利キャップオプション取引がございます。派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全是行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

### ● リスク管理の方針及び手続の概要

(取引の内容)

当行では、投資家として債務担保証券(CDO)を保有しております。

(取引に対する取り組み方針)

当行では、投資家として新規の投資予定はございません。

(取引に係るリスク)

当行では、保有する証券化商品に関連し、信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではないと考えております。

また債務担保証券は、組み込まれた参照企業の信用事由等の変化により、有価証券として時価が変動するリスクを有しております。

(取引に係るリスク管理体制)

当行では、債務担保証券について、有価証券として時価が変動するリスクを考慮し、定期的に時価と格付を把握し、経営委員会へ報告する体制としております。

### ● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に「標準的手法」を使用しております。

### ● 証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化の取り組み予定はございません。

### ● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定について、国内のエクスポージャーはJCR、R&I、国外のエクスポージャーはMoody's、S&Pの適格格付機関を使用することを原則としております。参照方法は「信用リスクに関する事項」の通りでございます。

## ■オペレーショナル・リスクに関する事項

### ● リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為(セクシャルハラスメント等)等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

# バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

## （オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

当行では、具体的なオペレーショナル・リスクの管理として、オペレーショナル・リスクに係る損失データの収集・分析やCSA及びKRIを通じ、適時適切なオペレーショナル・リスクの特定・評価・モニタリング・コントロールを目指しております。これらの管理を定期的な実施し、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響極小化を図るため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

（注）CSA（リスクとコントロール有効性に対する自己評価）

Control Self Assessmentの略。組織内全ての場所に内在するリスク及びその管理手法を自らが評価・把握し、管理を行ってもなお残存するリスクに対し、自らが必要な削減策を策定していく自立的なリスク管理手法。

KRI（リスクとコントロール有効性に対する客観的な評価）

Key Risk Indicatorsの略。リスクの状況変化、管理状況について指標を設定し、指標値のモニタリングを通しながら、業務におけるリスクの高まりやコントロールの有効性を客観的に評価する管理手法。

## ● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

## ● 先進的計測手法を使用する場合における事項

該当ございません。

## ■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、投資有価証券について「有価証券業務施策」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理委員会の協議を経て経営委員会で決議しております。また、株式等については、有価証券の総運用額に対する保有限度割合及び損失限度率を設定しており、設定限度率を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況を毎月ALM委員会及び経営委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

## ■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### ● リスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理の方針）

当行において管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としていますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、リスクの計測体制の整備に努めるとともに、過度に特定種目に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

（手続の概要）

当行は、市場リスクの管理のため、保有限度率（保有額の上限）やリスク許容限度額等の管理枠の設定を行い、半期ごとに見直しを行っております。また、管理枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しを的確に行えるようにしております。個別銘柄にはロスカット・ルールを設け、損失の極大化に制限を設けております。

平成19年3月から施行された新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）におけるアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に

ついては、適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、ALM委員会において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

## ● 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

（計測頻度）

当行では、下記金利ショックによる金利リスク量を毎月計測し、ALM委員会及び経営委員会等へ報告し、金利リスクの管理を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが、母体行対比で僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

（金利ショックの種類）

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値の金利ショックによる銀行勘定の経済的価値の減少額を金利リスク量としております。

（コア預金の取扱）

流動性預金については、滞留期間を考慮した「コア預金」を内部モデルにより算定しております。

(\*)「コア預金」とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金を指しております。

（期限前返済・繰上償還権の取扱）

貸出金、預金等の金利リスク量は、期限前返済（解約）が無いことを前提に計測しておりますが、有価証券にあらかじめ付与されている繰上償還権については、計算上これを考慮し、満期日を調整した計測を行っております。

## 〔定量的な開示事項〕

計数は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ■自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成については、連結自己資本比率（20ページ）及び単体自己資本比率（38ページ）に記載しております。

### ■自己資本の充実度に関する事項

#### ● 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	単体				連結			
	平成21年3月期		平成22年3月期		平成21年3月期		平成22年3月期	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	14	0	18	0	14	0	18	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,139	45	946	37	1,139	45	946	37
国際開発銀行向け	1	0	1	0	1	0	1	0
地方公共団体金融機関向け	—	—	50	2	—	—	50	2
我が国の政府関係機関向け	3,121	124	4,092	163	3,121	124	4,092	163
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,846	793	16,631	665	19,846	793	16,631	665
法人等向け	90,093	3,603	87,839	3,513	85,462	3,418	83,515	3,340
中小企業等向け及び個人向け	70,475	2,819	79,871	3,194	71,609	2,864	80,860	3,234
抵当権付住宅ローン	27,533	1,101	24,317	972	27,533	1,101	24,317	972
不動産取得等事業向け	19,436	777	31,690	1,267	19,436	777	31,690	1,267
三月以上延滞等	2,333	93	2,433	97	2,403	96	2,494	99
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	5,018	200	5,000	200	5,018	200	5,000	200
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	11,557	462	12,456	498	11,557	462	12,456	498
上記以外	23,026	921	21,690	867	25,939	1,037	24,554	982
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	273,598	10,943	287,040	11,481	273,084	10,923	286,629	11,465
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>								
原契約期間が1年以下のコミットメント	150	6	66	2	150	6	66	2
特定の取引に係る偶発債務	—	—	1	0	—	—	1	0
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—	2,027	81	1,745	69
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,363	94	1,982	79	2,363	94	1,982	79
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,475	59	1,209	48	1,475	59	1,209	48
派生商品取引	319	12	56	2	319	12	56	2
オフ・バランス取引等 計	4,308	172	3,316	132	6,335	253	5,061	202
信用リスク（標準的手法）計	277,906	11,116	290,357	11,614	279,419	11,176	291,691	11,667
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	25,607	1,024	24,625	985	25,861	1,034	24,824	992
総所要自己資本額	303,513	12,140	314,982	12,599	305,281	12,211	316,515	12,660

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%

# バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

## ■信用リスクに関する次に掲げる事項

● 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単体）（単位：百万円）

	平成21年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	有価証券	デリバティブ 取引		
国内計	801,576	600,441	166,159	1,596	3,659
国外計	29,592	—	29,313	—	—
地域別合計	831,168	600,441	195,473	1,596	3,659
製造業	29,943	27,890	2,035	—	114
農業	1,326	1,325	—	—	26
林業	76	76	—	—	—
漁業	440	439	—	—	6
鉱業	343	342	—	—	—
建設業	30,620	29,193	1,414	—	1,368
電気・ガス・熱供給・水道業	8,476	1,831	6,623	—	—
情報通信業	4,069	3,240	822	—	72
運輸業	21,495	16,557	4,914	—	13
卸・小売業	36,063	35,226	781	—	273
金融・保険業	196,988	108,183	84,798	1,596	1
不動産業	59,901	54,624	4,959	—	660
各種サービス業	65,053	55,690	9,323	—	602
国・地方公共団体	169,648	93,364	75,254	—	—
その他	206,721	172,454	4,546	—	520
業種別合計	831,168	600,441	195,473	1,596	3,659
1年以下	159,273	120,112	37,092	9	2,032
1年超3年以下	83,745	45,249	37,956	238	273
3年超5年以下	114,625	73,584	40,244	764	50
5年超7年以下	66,199	60,531	5,547	119	472
7年超10年以下	90,347	62,662	27,220	464	327
10年超	205,317	169,771	35,545	—	436
期間の定めのないもの	111,659	68,528	11,866	—	65
残存期間別合計	831,168	600,441	195,473	1,596	3,659

（単位：百万円）

	平成22年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	有価証券	デリバティブ 取引		
国内計	846,070	626,802	187,035	283	3,328
国外計	27,793	—	27,596	—	—
地域別合計	873,864	626,802	214,632	283	3,328
製造業	41,078	29,122	11,917	—	160
農業、林業	1,748	1,747	—	—	22
漁業	462	461	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	44	44	—	—	—
建設業	30,436	29,976	414	—	1,296
電気・ガス・熱供給・水道業	6,864	311	6,545	—	—
情報通信業	4,931	3,454	1,463	—	36
運輸業、郵便業	36,386	16,895	19,453	—	6
卸売業、小売業	39,159	36,937	2,157	—	249
金融業、保険業	183,365	117,290	64,307	283	—
不動産業	60,632	53,699	6,614	—	182
物品賃貸業	5,692	5,649	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3,486	3,485	—	—	34
宿泊業	5,207	5,206	0	—	146
飲食業	5,250	5,158	90	—	46
生活関連サービス業、娯楽業	11,380	11,353	15	—	106
教育、学習支援業	9,999	4,295	5,698	—	1
医療、福祉	14,340	14,337	—	—	154
その他のサービス	10,997	6,940	4,055	—	29
国・地方公共団体	193,280	105,226	87,130	—	—
その他	209,119	175,209	4,768	—	852
業種別合計	873,864	626,802	214,632	283	3,328
1年以下	148,240	118,954	28,395	27	1,834
1年超3年以下	85,995	52,653	33,258	5	181
3年超5年以下	143,771	82,515	61,167	51	156
5年超7年以下	71,265	52,500	18,568	196	137
7年超10年以下	96,348	71,676	24,670	1	270
10年超	200,939	165,218	35,720	—	736
期間の定めのないもの	127,304	83,283	12,851	—	11
残存期間別合計	873,864	626,802	214,632	283	3,328

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	有価証券	デリバティブ 取引		
国内計	804,230	600,515	166,159	1,596	3,706
国外計	29,592	—	29,313	—	—
地域別合計	833,823	600,515	195,473	1,596	3,706
製造業	29,943	27,890	2,035	—	114
農業	1,326	1,325	—	—	26
林業	76	76	—	—	—
漁業	440	439	—	—	6
鉱業	343	342	—	—	—
建設業	30,620	29,193	1,414	—	1,368
電気・ガス・熱供給・水道業	8,476	1,831	6,623	—	—
情報通信業	4,069	3,240	822	—	72
運輸業	21,495	16,557	4,914	—	13
卸・小売業	36,063	35,226	781	—	273
金融・保険業	195,814	107,142	84,798	1,596	1
不動産業	55,911	51,393	4,959	—	660
各種サービス業	65,053	55,690	9,323	—	602
国・地方公共団体	169,648	93,364	75,254	—	—
その他	214,538	176,799	4,546	—	567
業種別合計	833,823	600,515	195,473	1,596	3,706
1年以下	158,232	119,070	37,092	9	2,032
1年超3年以下	86,448	47,952	37,956	238	273
3年超5年以下	114,625	73,584	40,244	764	50
5年超7年以下	66,199	60,531	5,547	119	472
7年超10年以下	90,347	62,662	27,220	464	327
10年超	202,087	166,541	35,545	—	436
期間の定めのないもの	115,883	70,170	11,866	—	112
残存期間別合計	833,823	600,515	195,473	1,596	3,706

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

(単位：百万円)

	平成22年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	有価証券	デリバティブ 取引		
国内計	848,407	625,164	187,035	283	3,368
国外計	27,793	—	27,596	—	—
地域別合計	876,201	625,164	214,632	283	3,368
製造業	41,078	29,122	11,917	—	160
農業、林業	1,748	1,747	—	—	22
漁業	462	461	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	44	44	—	—	—
建設業	30,436	29,976	414	—	1,296
電気・ガス・熱供給・水道業	6,864	311	6,545	—	—
情報通信業	4,931	3,454	1,463	—	36
運輸業、郵便業	36,386	16,895	19,453	—	6
卸売業、小売業	39,159	36,937	2,157	—	249
金融業、保険業	182,298	116,412	64,307	283	—
不動産業	56,836	50,611	6,614	—	182
物品賃貸業	5,692	5,649	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3,486	3,485	—	—	34
宿泊業	5,207	5,206	0	—	146
飲食業	5,250	5,158	90	—	46
生活関連サービス業、娯楽業	11,380	11,353	15	—	106
教育、学習支援業	9,999	4,295	5,698	—	1
医療、福祉	14,340	14,337	—	—	154
その他のサービス	10,997	6,940	4,055	—	29
国・地方公共団体	193,280	105,226	87,130	—	—
その他	216,320	177,536	4,768	—	893
業種別合計	876,201	625,164	214,632	283	3,368
1年以下	147,363	118,076	28,395	27	1,834
1年超3年以下	88,322	54,980	33,258	5	181
3年超5年以下	143,771	82,515	61,167	51	156
5年超7年以下	71,265	52,500	18,568	196	137
7年超10年以下	96,348	71,676	24,670	1	270
10年超	197,851	162,131	35,720	—	736
期間の定めのないもの	131,278	83,283	12,851	—	52
残存期間別合計	876,201	625,164	214,632	283	3,368

# バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

## ● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,888	△355	1,533	1,533	△284	1,249
個別貸倒引当金	3,626	△561	3,064	3,064	△557	2,507
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	5,514	△916	4,597	4,597	△841	3,756

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。

2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については算定を行っておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,929	△348	1,580	1,580	△278	1,302
個別貸倒引当金	3,742	△567	3,175	3,175	△557	2,618
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	5,672	△915	4,756	4,756	△835	3,920

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。

2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成21年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	3,626	△561	3,064
国外計	—	—	—
地域別合計	3,626	△561	3,064
製造業	275	48	324
農業	—	11	11
林業	—	—	—
漁業	12	△5	6
鉱業	—	—	—
建設業	857	275	1,132
電気・ガス・熱供給・水道業	54	△10	43
情報通信業	59	2	61
運輸業	84	△46	37
卸・小売業	582	△309	272
金融・保険業	186	△145	41
不動産業	163	48	211
各種サービス業	1,144	△471	673
国・地方公共団体	—	—	—
その他	207	40	248
業種別合計	3,626	△561	3,064

(単位：百万円)

	平成22年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	3,064	△557	2,507
国外計	—	—	—
地域別合計	3,064	△557	2,507
製造業	324	27	351
農業、林業	11	△5	5
漁業	6	△5	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,132	△475	657
電気・ガス・熱供給・水道業	43	76	120
情報通信業	61	25	86
運輸業、郵便業	37	△10	26
卸売業、小売業	272	41	314
金融業、保険業	41	104	145
不動産業	211	71	283
物品賃貸業	4	△4	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	6	6
宿泊業	152	△89	62
飲食業	71	20	92
生活関連サービス業、娯楽業	154	△72	82
教育、学習支援業	—	0	0
医療、福祉	257	△150	106
その他のサービス	32	△21	11
国・地方公共団体	—	—	—
その他	248	△96	151
業種別合計	3,064	△557	2,507

(注) 1. 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	3,742	△ 567	3,175
国外計	—	—	—
地域別合計	3,742	△ 567	3,175
製造業	275	48	324
農業	—	11	11
林業	—	—	—
漁業	12	△ 5	6
鉱業	—	—	—
建設業	857	275	1,132
電気・ガス・熱供給・水道業	54	△ 10	43
情報通信業	59	2	61
運輸業	84	△ 46	37
卸・小売業	582	△ 309	272
金融・保険業	186	△ 145	41
不動産業	163	48	211
各種サービス業	1,144	△ 471	673
国・地方公共団体	—	—	—
その他	323	35	358
業種別合計	3,742	△ 567	3,175

(単位：百万円)

	平成22年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	3,175	△ 557	2,618
国外計	—	—	—
地域別合計	3,175	△ 557	2,618
製造業	324	27	351
農業、林業	11	△ 5	5
漁業	6	△ 5	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,132	△ 475	657
電気・ガス・熱供給・水道業	43	76	120
情報通信業	61	25	86
運輸業、郵便業	37	△ 10	26
卸売業、小売業	272	41	314
金融業、保険業	41	104	145
不動産業	211	71	283
物品賃貸業	4	△ 4	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	6	6
宿泊業	152	△ 89	62
飲食業	71	20	92
生活関連サービス業、娯楽業	154	△ 72	82
教育、学習支援業	—	0	0
医療、福祉	257	△ 150	106
その他のサービス	32	△ 21	11
国・地方公共団体	—	—	—
その他	358	△ 95	263
業種別合計	3,175	△ 557	2,618

(注) 1. 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

# バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

## ● 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成21年3月期	
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	14	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	11	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	15	—
業種別合計	42	—

〈連結〉

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成21年3月期	
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	14	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	11	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	26	—
業種別合計	52	—

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成22年3月期	
製造業	5	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	239	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	11	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	33	—
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	13	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	8	—
業種別合計	311	—

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成22年3月期	
製造業	5	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	239	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	11	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	33	—
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	13	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	15	—
業種別合計	319	—

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	131,281	120,087	140,352	150,141
10%	21,205	60,198	32,512	58,919
20%	113,712	—	95,083	—
35%	—	78,665	—	69,478
50%	10,328	241	18,938	326
70%	500	—	—	—
75%	—	94,483	—	106,880
100%	17,975	123,679	19,287	125,959
150%	—	892	1,030	866
自己資本控除	229	—	330	—
合計	295,233	478,250	307,535	512,572

(注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	131,281	120,087	140,352	150,141
10%	21,205	60,198	32,512	58,919
20%	113,712	—	95,083	—
35%	—	78,665	—	69,478
50%	10,328	241	18,938	326
70%	500	—	—	—
75%	—	98,699	—	110,526
100%	17,975	121,960	19,287	124,498
150%	—	939	1,030	906
自己資本控除	229	—	330	—
合計	295,233	480,793	307,535	514,797

(注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

## ■信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成21年3月期	平成22年3月期
現金及び自行預金	10,723	10,145
金	—	—
適格債券	33,259	26,148
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	43,982	36,293
適格保証	14,583	18,489
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	14,583	18,489

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

- グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は平成21年3月期963百万円、平成22年3月期39百万円でございます。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成21年3月期	平成22年3月期
派生商品取引	1,596	283
外国為替関連取引及び金関連取引	9	—
金利関連取引	1,587	283
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,596	283

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

- グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額と同額でございます。

- 担保の種類別の額

該当ございません。

# バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

## ● 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成21年3月期	平成22年3月期
派生商品取引	1,596	283
外国為替関連取引及び金関連取引	9	—
金利関連取引	1,587	283
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,596	283

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

## ● 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

## ● 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

### ● 銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

### ● 銀行及び連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成21年3月期	平成22年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	227	328
その他 (※)	—	—
合計	227	328

(※) 投資事業組合が保有する投資信託に含まれるもの

#### (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	227	227	328	328
合計	227	227	328	328

#### (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
債務担保証券	229	330
合計	229	330

(注) 未収等債務担保証券に関連するエクスポージャーを含めております。

#### (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

## ■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ● 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	10,132	/	10,741	/
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額（その他の有価証券含む）	902	/	859	/
合計	11,035	11,035	11,600	11,600

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	貸借対照表額	
	平成21年3月期	平成22年3月期
子会社・子法人等	359	359
関連法人等	—	—
合計	359	359

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー (単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
売却損益額	230	83
償却額	383	42

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,552	△1,753

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当ございません。

● 海外営業拠点を有する銀行における、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額  
該当ございません。

● 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額  
該当ございません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

平成21年3月期

99パーセントイル値 … △597百万円

1パーセントイル値 … 1,726百万円

平成22年3月期

99パーセントイル値 … △3,328百万円

1パーセントイル値 … 1,772百万円

- (注) 1. 当行では、金利ショックとしてアウトライヤー基準の99パーセントイル値と1パーセントイル値を計算し、金利リスク量を計測しております。上記経済的価値の増減額は、金利ショックにより発生するリスク量を表し、市場金利に影響を受ける当行の保有する銀行勘定の資産・負債（例えば、貸出金、有価証券、預金等）を計測対象としております。
2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。
3. コア預金の金利リスク量は、平成20年9月より内部モデル(\*)により計測しております。
- (\*) 当行の流動性預金の過去5年間の残高実績から、将来5年間の残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規則上所要自己資本を下回った会社

該当ございません。

# 店舗一覽

## 仙台銀行 銀行コード 0512

	店コード	店 舗 名	住 所	T E L	
仙 台 市	201	本 店 営 業 部	980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241	
	203	国 分 町 支 店	980-0811 仙台市青葉区一番町3-7-23 明治安田生命仙台一番町ビル2階	022-222-1416	
	204	中 央 通 支 店	980-0021 仙台市青葉区中央2-6-3	022-221-7261	
	225	上 杉 支 店	980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-18	022-265-1291	
	227	八 幡 町 支 店	981-0933 仙台市青葉区柏木2-1-16	022-272-3730	
	208	宮 町 支 店	980-0004 仙台市青葉区宮町5-7-28	022-234-2241	
	219	北 山 支 店	981-0931 仙台市青葉区北山1-2-11	022-273-5311	
	226	台 原 支 店	981-0911 仙台市青葉区台原2-1-15	022-234-0181	
	213	中 山 支 店	981-0952 仙台市青葉区中山4-14-40	022-278-8611	
	218	桜ヶ丘支店	981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘5-8-18	022-278-8731	
	220	宮 城 町 支 店	989-3126 仙台市青葉区落合2-11-7	022-392-6431	
	宮城野区 4力店	215	仙 台 東 口 支 店	983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3	022-293-4685
		206	原 町 支 店	983-0841 仙台市宮城野区原町2-5-41	022-256-6181
		207	宮 城 野 支 店	983-0045 仙台市宮城野区宮城野2-14-1	022-291-2251
		210	苦 竹 支 店	983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-4-37	022-231-8331
	若林区 5力店	205	荒 町 支 店	984-0073 仙台市若林区荒町155	022-221-7441
		212	卸 町 支 店	984-0015 仙台市若林区卸町1-6-15	022-284-2171
		230	東 部 工 場 団 地 支 店	984-0001 仙台市若林区鶴代町6-1	022-239-7481
		228	南 小 泉 支 店	984-0821 仙台市若林区中倉1-25-35	022-232-1565
		229	沖 野 支 店	984-0831 仙台市若林区沖野3-12-25	022-285-6251
	太白区 5力店	209	長 町 支 店	982-0011 仙台市太白区長町3-2-7	022-248-2191
		221	長 町 南 支 店	982-0012 仙台市太白区長町南3-3-25	022-246-1171
		232	太 白 出 張 所	982-0212 仙台市太白区太白2-14-1	022-244-4051
		231	八 木 山 支 店	982-0801 仙台市太白区八木山本町1-38-1	022-229-2111
		233	西 中 田 支 店	981-1105 仙台市太白区西中田5-16-1	022-242-3361
	泉区 5力店	202	黒 松 支 店	981-8006 仙台市泉区黒松1-9-31	022-275-2211
		214	将 監 支 店	981-3132 仙台市泉区将監8-3-4	022-372-5151
		216	南 光 台 支 店	981-8002 仙台市泉区南光台南3-37-28	022-251-2111
		223	松 陵 支 店	981-3108 仙台市泉区松陵1-16-1	022-372-2201
		234	鶴 が 丘 出 張 所	981-3109 仙台市泉区鶴が丘1-101-7	022-372-6661
仙台市 近郊 7力店	401	塩 釜 支 店	985-0052 塩釜市本町6-6	022-365-2156	
	211	多 賀 城 支 店	985-0874 多賀城市八幡4-3-14	022-366-1377	
	236	高 砂 支 店	985-0853 多賀城市高橋2-16-9	022-368-9021	
	235	利 府 支 店	981-0104 宮城郡利府町中央3-5-3	022-356-4141	
	217	泉 ヶ 丘 支 店	981-3352 黒川郡富谷町富ヶ丘2-27-2	022-358-3515	
	224	大 富 支 店	981-3362 黒川郡富谷町日吉台2-38-1	022-358-8951	
	237	吉 岡 支 店	981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-4-1	022-345-2121	

	店コード	店 舗 名	住 所	T E L
仙南地区 9力店	301	白 石 支 店	989-0275 白石市字本町3	0224-25-5211
	302	角 田 支 店	981-1505 角田市角田字町70-2	0224-63-2251
	306	岩 沼 支 店	989-2432 岩沼市中央1-5-18	0223-22-2185
	307	名 取 支 店	981-1224 名取市増田3-3-6	022-382-3141
	308	名取が丘出張所	981-1235 名取市名取が丘3-5-17	022-384-3636
	303	丸 森 支 店	981-2165 伊具郡丸森町字町西29-2	0224-72-1167
	304	大 河 原 支 店	989-1201 柴田郡大河原町大谷字町向103-29	0224-53-2245
	305	船 岡 支 店	989-1601 柴田郡柴田町船岡中央2-13-12	0224-55-1140
	309	亘 理 支 店	989-2351 亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131
石巻・気仙沼地区 8力店	402	石 巻 支 店	986-0824 石巻市立町1-6-3	0225-22-2121
	407	中 里 支 店	986-0815 石巻市中里1-3-3	0225-93-8651
	408	雄 勝 支 店	986-1334 石巻市雄勝町伊勢畑1-1	0225-57-2121
	403	女 川 支 店	986-2261 牡鹿郡女川町女川浜字大原479-3	0225-53-4181
	406	気 仙 沼 支 店	988-0017 気仙沼市南町2-1-8	0226-22-6960
	409	津 谷 支 店	988-0308 気仙沼市本吉町津谷松岡57	0226-42-2616
	404	志 津 川 支 店	986-0752 本吉郡南三陸町志津川字五日町34	0226-46-3670
	405	歌 津 支 店	988-0453 本吉郡南三陸町歌津字伊里前89-3	0226-36-2006
大崎地区 7力店	501	古 川 支 店	989-6163 大崎市古川台町4-38	0229-22-2020
	508	三 本 木 支 店	989-6321 大崎市三本木字北町63-2	0229-52-3511
	504	岩 出 山 支 店	989-6413 大崎市岩出山字東川原町6-7	0229-72-1078
	507	鳴 子 支 店	989-6823 大崎市鳴子温泉字湯元101	0229-83-2261
	502	田 尻 支 店	989-4415 大崎市田尻字町201	0229-39-1118
	505	涌 谷 支 店	987-0162 遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203
	506	中 新 田 支 店	981-4261 加美郡加美町字町裏38-1	0229-63-2274
栗原・登米地区 9力店	607	築 館 支 店	987-2216 栗原市築館伊豆1-12-38	0228-22-2206
	503	高 清 水 出 張 所	987-2185 栗原市高清水新町11	0228-58-3121
	606	岩 ヶ 崎 支 店	989-5301 栗原市栗駒岩ヶ崎下小路46	0228-45-2131
	608	瀬 峰 支 店	989-4512 栗原市瀬峰下藤沢162-5	0228-38-3771
	604	佐 沼 支 店	987-0511 登米市迫町佐沼字八幡3-2-1	0220-22-2547
	601	登 米 支 店	987-0702 登米市登米町寺池九日町10	0220-52-2370
	602	米 川 支 店	987-0901 登米市東和町米川字町42	0220-45-2041
	609	中 田 町 支 店	987-0621 登米市中田町宝江黒沼字十文字234-2	0220-34-3941
603	津 山 支 店	986-0401 登米市津山町柳津字本町79	0225-68-2311	
県外 1力店	781	東 京 支 店	103-0023 東京都中央区日本橋本町3-9-4 日幸小津ビル2階	03-3663-5781

# 開示項目一覽

## 銀行法施行規則に基づく開示項目

個別情報	
<b>概況及び組織に関する事項</b>	
経営の組織	3
大株主	39
取締役、監査役	3
営業所	52・53
<b>主要な業務の内容</b>	
<b>主要な業務に関する事項</b>	
直近の事業年度における事業の概況	11
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	11
直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	27
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	27
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	27
利率	37
受取利息・支払利息の増減	27
総資産経常利益率、資本経常利益率、総資産当期純利益率、資本当期純利益率	37
流動性預金、定期預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	28
定期預金の残存期間別残高	28
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	29
貸出金の残存期間別残高	29
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	30
用途別の貸出金残高	29
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	29
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	29
特定海外債権残高	29
預貸率の期末値、期中平均値	37
商品有価証券の種類別平均残高	32
有価証券の種類別残存期間別残高	32
有価証券の種類別平均残高	31
預証率の期末値、期中平均値	37
<b>業務の運営に関する事項</b>	
リスク管理の体制	6~8
法令遵守の体制	4・5
<b>直近の2事業年度における財産の状況に関する事項</b>	
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	21~23
貸出金のうち次のものの額及び合計額	30
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	38
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
有価証券	33・34
金銭の信託	34
デリバティブ取引	35・36
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	31
貸出金償却の額	31
会社法による監査	24
金融商品取引法に基づく監査証明	24
連結情報	
<b>銀行及び子会社等の概況に関する事項</b>	
主要な事業の内容、組織の構成	2
子会社等に関する事項	2
<b>主要な業務に関する事項</b>	
直近の事業年度における事業の概況	10
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	10

<b>直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>	
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	12・13
貸出金のうち次のものの額及び合計額	20
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	20
セグメント情報	20
会社法による監査	15
金融商品取引法に基づく監査証明	15
<b>パーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項</b>	
定性的な開示事項	40~42
定量的な開示事項	43~51

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目

資産の査定公表	30
---------	----

## その他の開示項目

連結キャッシュ・フロー計算書	14
業務純益	27
役員取引の状況	27
営業経費の内訳	27
その他業務利益の内訳	27
預金者別預金残高	28
財形貯蓄残高	28
消費者ローン残高	29
金融再生法開示債権の保全内訳	30
公共債の引受額	32
国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績	32
その他有価証券評価差額金	34
外貨建資産残高	37
外国為替取扱高	37
内国為替取扱高	37
1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金	37
資本金	39
株式所有者別内訳	39
配当政策	39
従業員の状況	39

本誌は銀行法第21条及び銀行法施行規則に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

当行では、公告の方法として電子公告を採用しております。決算公告については『<http://www.sendaibank.co.jp/>』をご覧ください。



仙台銀行の概要 (平成22年3月末現在)

創 業	昭和26年7月5日
資本金	74億85百万円
本 店	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
店舗数	71カ店(宮城県内70カ店、東京1カ店)
行員数	822人(男子572人、女子250人)
預金・譲渡性預金	7,578億円
貸出金	5,129億円

THE SENDAI BANK  
**REPORT 2010**

仙台銀行 ディスクロージャー誌 本編

株式会社仙台銀行 企画部  
〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号  
TEL.022-225-8241(代)  
平成22年7月発行

ホームページ <http://www.sendaibank.co.jp/>

# 好品質計画<sup>®</sup>

THE SENDAI BANK

REPORT 2010

 仙台銀行



このカタログは大豆油インキで印刷しています